会議録・令和８年９月８日第３回定例会（第６日目）

１．招集の年月日　令和８年８月２８日

２．招集の場所　明和町議会議場

３．開　　会　９月８日　午前９時００分　議長宣告

４．出席議員　**１２名**

１番	江　京子	２番	田邊　ひとみ
３番	北岡　泰	５番	瀬田　萌
６番	綿民和子	７番	奥山幸洋
８番	新開晶子	10番	山本　章
11番	宇田雅行	12番	髙橋浩司
13番	下井清史	14番	辻井成人

５．欠席議員

９番　松本　忍

６．本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西尾仁志		
議会書記	西川佳江	松原佑記	霜　幸佑

７．地方自治法第１２１条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	下村由美子	副町長	髙木謙治
教育長	森井義和	総務課長	朝倉正浩
防災安全課長	荒木隆伯	税務課長	畑　弘人
まちづくり戦略課長	中井清央	斎宮跡・文化観光課長	森下　純
会計管理者（兼）会計課長	椿　ゆかり	産業振興課長	肥留間　誠
建設課長	西尾直伸	上下水道課長	丹合信隆
こども課長	家城和司	住民ほけん課長	日置加奈子
福祉総合支援課長	稲浦　満	生活環境課長	中川英之
学校教育課長	中瀬基司	社会教育課長	松井友吾

８．会議録署名議員

２番　　田　邊　ひとみ　　３番　　北　岡　　泰

９．議事日程

日程第１　会議録署名議員の指名について

日程第２　一般質問

（午前　９時　00分）

◎開会の宣告

○議長（辻井　成人）　おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和８年第３回明和町議会定例会第６日目の会議を開会します。

なお、松本議員より所用のため本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願いします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井　成人）　日程第１　「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名をいたします。

２番　　田　邊　ひとみ　議員

３番　　北　岡　　泰　議員

の両名を指名いたします。

◎一般質問

○議長（辻井　成人）　日程第２　「一般質問」を行います。

８番　新開　晶子　議員

○議長（辻井　成人）　昨日、７番通告者の奥山幸洋議員まで終わっておりますので、本日は、８番通告者の新開晶子議員から行います。

質問項目は、「『まちづくりは人づくり』地域と共創について」と「子どものフレイル予防・大人のフレイル予防について」の２点であります。

新開晶子議員、登壇願います。

（８番　新開　晶子議員　登壇）

○８番（新開　晶子）　議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

まず初めに、下村町長にお伺いします。

他市町にはない明和町の魅力とは何か。就任後、これまでどのような思いで下村町長がまちづくりに取り組んでみえたか。どのような実績があるか。今後何に力を注ぎ、どのような計画、目標を持ってみえますか、お答えください。

○議長（辻井　成人）　新開議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

○町長（下村　由美子）　おはようございます。

新開議員から、明和町の魅力、これまでの町政への思いと実績、そして今後のまちづくりについてご質問いただきました。

まず、明和町の魅力についてでございます。

私は、明和町の魅力は豊かな歴史や自然、そして人の温かさにあると思っています。明和町には、斎王が暮らしたという斎宮という、全国でもここにしかない歴史・文化があります。国史跡斎宮跡をはじめとする歴史文化は、単なる

観光資源ではなく、長い年月をかけて地域の皆様が守り、受け継いでこられた明和町の大切な財産であると考えています。また、大淀や下御糸の豊かな海、田園風景や広い空、農業や漁業など、それぞれの地域に魅力ある資源があります。さらに、伊勢市、松阪市にも近く、生活の利便性にも恵まれています。

そして、私が何より明和町の魅力だと感じているのは人の温かさです。地域に出向くと、人と人とのつながり、そして子どもたちの見守り、地域の行事や伝統を守り、困ったときにはお互いを支え合う、そうした地域の皆様の温かさを感じることがたくさんあります。歴史や自然が身近にあり、人の温かさを感じながら安心して暮らすことができる、私はそうしたところが明和町の大きな魅力ではないのか、と思っております。

新開議員からは、これまでも議会で明和町の魅力とこれからの地域活性についてのご質問をいただきました。その際、町の持つ強みを定住や、この町で暮らしたいという実感まで十分に結びつけられているかというと、まだ道半ばであるとお答えしました。その認識は今も持っております。その後、少しずつではありますが、具体的な形にしてまいりました。私が町長に就任して以来大切にしてきたのは、町民の皆様や職員との対話であり、行政だけで物事を決めるのではなく、地域や企業など様々な方と一緒に考え、一緒につくっていくという姿勢を大切にしてまいりました。令和７年度には共創を町政のテーマとし、令和８年度は、そこで生まれたつながりをさらに結び広げていくことを大切にしています。

これまでの成果については、決して町長一人の実績ということではなく、これまで町が積み重ねてきた取組を引き継ぎ、議会、地域、職員、関係する皆様と共に形にしてきたものと考えています。

具体的には、妊娠、出産から子育てまで切れ目なく支援するこども家庭センターを開設するとともに、明和北小学校放課後児童クラブ、ささふえこども園が新たにスタートし、子どもたちの育ちと学びを地域全体で支える環境づくりを進めてきました。また、町民の皆様の暮らしを支える取組として、チョイソ

コめいひめの拡充や町民バスの再編など、持続可能な移動手段の確保に取り組むとともに、南海トラフ地震などに備えた防災・減災対策や災害時の対応力を高めるための取組も進めてまいりました。

さらに、行政手続や子育て分野をはじめとするＤＸを進め、町民の皆様の利便性の向上と、職員がより町民の皆様と向き合うことのできる行政サービスの実現に取り組んでまいりました。そして、将来、人口減少や2040年問題を見据え、町民の皆様と町の未来を一緒に考える共創の取組を進めるとともに、第６次総合計画後期基本計画、第３期総合戦略、人口ビジョン、財政ビジョンなど、今後のまちづくりを進めるための基盤も整えてきたところです。

これからの明和町を考えますと、人口減少や少子高齢化、人手不足、厳しい財政状況など、これまで以上に難しい課題に向き合っていかなければなりません。だからこそ私は、子どもたちが地域に誇りを持って育つこと、若い世代が明和町で暮らしたいと思えること、高齢者になっても安心して暮らし続けられること、そして地域や企業、行政がそれぞれの力を持ち寄り、町の課題を一緒に解決していけるまちを目指していきたいと考えています。

ＤＸについても、単に人を置き換えるためのものではなく、職員の負担を減らし、人にしかできない支援や対話に、より多くの時間を使うために活用していきたいと考えています。また、斎宮をはじめとする歴史・文化や地域産業についても、次の世代へ引き継ぐとともに、町の誇りや新たな活力につなげていきたいと考えています。

限られた財源の中では、全てを一度に行うことはできません。第６次総合計画後期基本計画や財政ビジョンに基づき、将来に必要なものをしっかりと見極め、優先順位をつけながら持続可能な町政運営を進めてまいります。

そして、私は、まちづくりを進める上で、その根幹にあるのはやはり人だと思っています。子どもたちを育てる人、地域を支える人、新しいことに挑戦する人、町民の皆様を支える職員、一人一人が持つ力を大切にし、その力を結んでいくことがこれからの明和町をつくることにつながると考えています。明和

町が持つ歴史と自然、そして人の温かさを大切にしながら、これからも町民一人一人が主役となり、住みたい、住み続けたいと実感していただける明和町を皆様とともにつくってまいりたいと考えております。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

新開議員。

○８番（新開　晶子）　ありがとうございました。

世古口町長の亡き後、責任感を持って町の運営を引き継ぎ、まちづくりに取り組み、職員の皆さんと力を合わせ明和町を守ってこられました。混乱することなくやってこられたのは、下村町長をはじめ明和町の行政職員の皆さんのおかげだと感謝しております。下村町長におかれましては、斎宮で生まれ育ち、役場でお仕事をされ、明和町を大切に思う気持ちは誰よりも強くあると感じております。

先ほど答弁いただきましたが、私も明和町の魅力は豊かな海と田園風景、斎宮跡をはじめとする歴史・文化のまち、日本遺産のまち明和町として、様々な地域に点在する文化財であると感じています。平野で交通の利便性もよいので住みやすく、私は明和町に住んでよかったと感じております。私は、斎宮歴史博物館と明和町に吹く風が好きです。何かよどんだ空気を全て吹き飛ばしてくれるすがすがしい気持ちになります。明和町は、歴史の背景を考え、今様々な取組が明和町で展開されています。それは、これまでの先人からのつながり、文化の継承を考えると大切なことであると理解しております。

それでは、住民の皆様から声を聞き、私の気付きや政策提案をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まずは「まちづくりは人づくり」地域との共創について、大きく五つの質問をさせていただきます。

私は、滋賀県にある全国市町村国際文化研修所（ＪＩＡＭ）へ、「議会改革を考える」という一泊二日の研修に一人で出かけました。食堂で一緒になった方とお話しする機会があり、その方はとある市役所の保険課に勤務している方

でした。明和町議会でも、議会基本条例を制定するに当たり、法政大学の土山教授、三重短期大学の川上准教授、四日市大学の小林副学長をお招きし、開かれた議会を目指すため学びを深め、議会改革に取り組んでまいりました。また、私自身、皇學館大学へ聴講生として通い、三重中学校で使用される竹田恒泰先生の国史の教科書で日本の歴史を学び直しました。そして、日本の民主主義とは何か、戦争の歴史や背景、政治にまつわることについても学びました。これまで様々な場所に出向き、まちづくりや議員の役割、仕事について学ぶことを積極的に行い、自己研さんに努めました。

では、まず初めに、明和町における人材育成についてお伺いいたします。

役場内における職員研修とスキルアップをどのように考え、取り組んでいるか。入社後どのような研修がなされ、配置された部署によって業務に必要な知識や技術を学んだり、人材育成として個々の能力、スキルを磨くためにはどのような学びの機会があるか。また、明和町役場でのスローガンや、職員が仕事をしていく上で大切にしている取組があればお聞かせください。

○議長（辻井　成人）　総務課長。

○総務課長（朝倉　正浩）　役場における各種研修についてでございますけれども、入庁後のまず新規採用の職員研修では、職員としての心構え、あるいは基本的な知識、接遇等の基礎的な研修を実施しています。その後、経験年数に応じた段階別研修といたしまして、２年目、それから３年目から５年目など、キャリアの各段階で求められる役割と能力、それを明確化しまして段階的に研修を実施しております。

さらに、課長、係長等、昇格時につきましては、昇進の際には必要な経営管理能力やマネジメント研修等を実施しておりまして、各課の業務特性に応じた専門知識、あるいは技術を習得するための専門研修も配属先の業務に応じて実施するものでございます。

参加実績といたしましては、令和７年度でいいますと、市町村事務組合実施の研修としてステップ研修、先ほどのワンステップからフォーステップと、新

任係長、課長研修で98人、パワーアップ研修、例えば税務実務研修だとか情報発信研修といった実務で24人、そして特別研修ということで地方行財政、不当要求の対応とか、そういったもので８人の延べ130人が受講しております。

加えて、業務に関する研修以外にも、人事評価に関する研修やコミュニケーションに関する研修等を実施し、人材の育成に取り組んでいるところでございます。

最後に、スローガンでございますけれども、数年前から「笑顔での接遇と迅速な対応」としておりまして、町民の皆様が気持ちよく役場にお越しいただけるよう、ご利用いただけるよう取り組んでいる状況でございます。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

新開議員。

○８番（新開　晶子）　組織運営に関わる中で、人事に関することが一番難しいと言われています。そんな中で多くの企業、職場では、採用や人事評価において報連相がきちんとできる、臨機応変に対応できる、チームワークを大切にするなど、マルチタスクをこなすなどの当然のように求められる能力がございます。そして、課長、係長などリーダーに求められるものも大きくなります。法律やルールを厳守し、目標達成に対して計画と進捗管理、部下の指導・育成、的確な判断力など、高いリーダーシップとコミュニケーション力、洞察力が要求されます。熱意や意欲や行動力、実行力、そして協調性など、人間力も重要です。人として信頼され、回りから尊敬される力を養うことは、人として重要なことであります。人事評価と連動した研修などもあり、今後とも次世代の人材育成に力を入れていただきたいと思います。

そして、スローガンは一つのようですが、各課求められる仕事の内容が違うと思うので、各部署でのスローガン、小さな目標設定も必要ではないかと思います。明和町役場として一つ、各部署で一つ掲げていただき、町民の皆様のサービス向上に向けた取組として検討していただければと思います。

モニターをお願いします。

では、次に、セルフケアの学びについてお伺いします。

セルフケアとは、まず自分を大切にする、病気や疲れを予防したり、心身の健康状態を保つために自分でできるケア全般のことをいいます。ストレスを強く感じてしまう現代社会において、生きていくためにも重要なスキルとされています。セルフケアの知識や技術を学べる機会、自己管理を支援する取組などについて、現状と今後の計画があるか伺います。

○議長（辻井　成人）　総務課長。

○総務課長（朝倉　正浩）　議員からありましたセルフケアの重要性については認識しているところでございます。昨年度から心のサポーター養成研修というのを実施しておりまして、その中でメンタルヘルスの基礎知識だけでなく、自分自身の考え方、あるいは行動でのストレスを和らげる対処法などを学ぶといったことの内容となっております。昨年は管理職を対象としておりましたが、本年度は管理職以外の皆さんにも受講していただいて、より多くの方にセルフケアの重要性を理解していただこうというふうに考えております。

また、こちらにもありましたけれども、毎年実施しているストレスチェックでは、その結果を基にそれぞれ自身の状態を客観的に把握し、不調の未然防止につなげていくことを期待して取り組んでいる状況でございます。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

新開議員。

○８番（新開　晶子）　私も皆さんもですが、自分の進む道は自分で選択し、自分の責任において決断してきたと思います。職員として仕事のスキルアップも学びも大事ですが、自分を知り、自分でケアしていくことは、心や体の健康状態に自ら責任を持ち、安定した豊かな生活を送る力を身につけることであり、自分は何を幸せと感じるか、何が苦痛と感じるかは人それぞれ違うので、自分のウェルビーイングの分析と自分が自分らしく生き抜く力を養い、日々幸せに過ごすことが大切です。そして、セルフケアを学ぶこともストレスに対して強くなります。これまで行ってきた職場でのストレスチェックを用いて職員の状

態を把握し、日々の中で一番長く時間を過ごす職場において、職場の空調や照明、環境の改善、メンタルヘルスケアの推進の一つであるセルフケアの教育、研修、情報提供を行うことが重要だと考えますので、ぜひ取組の継続をよろしくお願いいたします。

次に、スキルアップをどのように考えて取り組んでみえるか、斎宮跡・文化観光課、産業振興課にお伺いいたします。

以前、一般質問で三重県指定伝統工芸品である御糸織物、擬革紙に関して、三重県産業観光推進協議会の取組である産業観光の推進活動をされてはどうかと提案しました。前回提案以降、他市町の取組などを学び、明和町に生かす取組は何かされましたか。

○議長（辻井　成人）　斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下　純）　観光産業に関しまして、他市町の取組を学び、明和町に生かす取組を行ったのかとのご質問をいただきました。

新開議員には、令和７年６月定例会におきまして、産業観光の取組と、三重県産業観光推進協議会への御糸織及び擬革紙の推進についてご提案をいただきまして、その際、産業観光の趣旨や協議会の取組を説明した上で、両施設の意向を伺いたいとのご回答をさせていただいたところでございます。

その後、桑名市とエイベックス株式会社、三重県観光部が連携して進めております産業観光の事例など、県内外の体験型観光の取組につきまして、斎宮跡・文化観光課が中心となって情報収集等と研究を行ってまいりました。これらの事例からは、その地域ならではの本物の資源やそこで働く人、また技術に触れる体験こそが来訪者の満足と地域への誘客につながるという点を改めて学んだところでございます。

前回ご提案をいただきました御糸織及び擬革紙につきましては、それぞれ産業観光の趣旨や協議会の取組をお伝えし、意向を伺ってまいりました。このうち御糸織につきましては、従来の観光面や教育面での見学に加え、機会をいただければ、できる範囲で新しい形の取組も視野に入れたいとのお考えを伺った

ところでございます。

こうした学びや意向を生かした一例が、明和観光商社が本年度から始めました御糸織にゆかりの場所を巡る観光ツアーでございます。御糸織工場の見学やお守りづくりの体験などを組み合わせ、電動アシスト自転車で町内外を巡る内容で、本年度は100人の受入れ目標を掲げております。ものづくりの現場や技術に触れていただく、産業観光にも通ずる明和町ならではの体験型観光であると考えております。

議員ご提案の産業観光そのものにつきましても、町内のものづくりの現場を観光資源として生かす大きな可能性がある一方、受入れ態勢の整備や事業者のご理解といった課題もございます。桑名市などの先進事例に引き続き学びながら、産業振興課と連携し、今後の研究課題として前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（辻井　成人）　産業振興課長。

○産業振興課長（肥留間　誠）　産業振興課の取組ということでございます。

産業観光という部分につきましては、基本的に今、森下課長のほうから答弁させていただいたように、斎宮跡・文化観光課が中心となり取組を進めておるところでございますので、産業振興課における活性化の取組という部分で回答させていただきます。

以前、議員からもご提案いただきました農福連携、漁港も含めた連携というご質問もいただいており、産業振興課では複合的な取組による産業活性化につきまして、明和町で起業等を行う事業者等の情報にアンテナを張り、チャンスを具体化できる情報、こういったものの収集、調査研究に努めるようお答えしたところでございます。

令和８年度に入り、農福連携の事業を考えたいといった相談を２件ほどお受けしており、福祉総合支援課と情報共有を図りながら、またＪＡ多気郡、認定農業者さんと連携についてサポートしながら進めておりますが、現時点で具体化には至っていない状況でございます。

また、先進的な取組事例の学びという点につきましては、直接的な農福連携ではございませんが、農の部分ではＩＣＴ活用、また地域間連携を進める営農事業者、こちらへの訪問等を行い、今後の事業展望や明和町として連携協力を期待できる分野等の意見交換を行うよう、現在調整を進めているところでございます。

このほか、農林水産業、商工業、林業、その他幅広い産業につきまして、それぞれに携わる職員として必要な知識、スキルを得るための研修、会議等には積極的に参加をさせていただいているところでございます。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

新開議員。

○８番（新開　晶子）　農福連携については、産業振興課として福祉総合支援課との連携を図り、研修会への参加、引き続き先進的な事例を学び、深めていただきたいと思います。

そして、産業観光に関してですが、先ほど森下課長のほうから情報収集と研究を行ったとの答弁をいただきました。観光商社をはじめとする関係者と連携し、産業観光にもつながる体験型観光の充実に取り組む、受入れ態勢の整備や事業者のご理解といった課題もあり、引き続き先進事例を学び、検討していくと答弁をいただきました。観光商社さんとの連携、取組は何年前からになるのでしょうか。私が産業観光の学びを得たのは２年前、そして一般質問をしたのは１年前です。産業振興課と斎宮跡・文化観光課が連携して、産業観光について新たな取組がなされていないことが残念でなりません。

前回の一般質問では、三重県の伝統工芸品の二つをきっかけに、地場産業である漁業、農業、地域観光などと組み合わせ、明和町を訪れていただくきっかけになればと、観光人口も増え、様々な商品のＰＲ、新たな顧客の開拓、ふるさと納税などの支援にもつながると私は思っております。

御糸織さんは、従来の見学に加え、機会をいただければ新しい取組を視野に入れたいということをお聞きしていましたので、先日、多気工業会からセミナ

ーのお知らせをいただいたので、御糸織さんに情報提供をしました。セミナーがあることを知らなかったとおっしゃられましたが、伊勢市と松阪市での開催、２か所に参加されました。

モニターをお願いします。

「地域の魅力と学びを世界に」と題した三重県の産業観光の取組の説明会です。伊勢市、志摩市の合同、松阪市、津市、伊賀市、四日市と桑名市の合同で開催され、企業に加え観光協会、市町の産業課、観光課、企業誘致課の方々が43名ほど参加されています。松阪市からは産業文化部観光交流課から２名の方が参加し、学んでみえました。質疑応答の時間があり、その場で御糸織物さんが会議室やトイレなど環境整備ができていない、受入れは難しいのですかと質問されていました。そのままの営み、日本の産業文化や歴史に価値があるのだから今までのままで大丈夫、通訳や運営のサポート体制も整っているとお話しでした。

産業観光は、地域的な工場や機械、産業の文化財を通じて地域観光へとつながります。日本のものづくりの心に触れることを目的とした観光であり、新しい観光資源は産業でもあると言われています。

先日、私が肥留間課長に確認したところ、下村新町長になられてから企業回りが思うようにできていないとお聞きしました。町内外の事業所、企業とのつながり、企業訪問の重要さは、以前、中井議員が何度も提案してみえたので残念です。町内外の企業よりご寄附もたくさん頂いております。行政が積極的に企業と交流することで行政運営にご理解をいただく、また企業側の現状と状況、ニーズや課題を知ることができ、信頼関係が高まり協力体制の強化がより図れ、地域活性化にもつながると考えます。

産業観光と観光産業は、切り口も主体も違います。三重県観光部、エイベックスさんとの連携で、セミナーの開催は可能ですとおっしゃってみえました。まずは明和町の企業、事業所を訪問し、よりよい信頼関係を築く、産業観光を学ぶ場づくりをする。観光という取組としても引き出しはたくさんあったほう

がよいのではないでしょうか。三重県産業観光推進協議会は、三重県観光部と連携を取り、世界60か国の国からの多様なインバウンドの来訪者を受け入れている実績もかなりあります。また、近隣市町や県内外における様々な地域とつながり、連携を強化し、地域産業を巻き込んだ観光コースを手がけてみえます。学びの観光として様々な顧客とつながりがあります。コロナ禍では、リモート対応で１万人超えの対応をされているノウハウもあります。まずは何かやってみる、できる場へと発展させる視点や支援が大切なのではないでしょうか。いま一度、前向きに視野を大きく捉え、産業観光から地域産業へとつながるように産業振興課と連携をよろしくお願いいたします。

それでは、次に、明和町における学びの提供、学び直しの推進と支援についてお伺いします。

少子高齢化が進む中で高齢者の就業期間が延び、また地域社会においても多くの高齢者が活躍されています。このような時代だからこそ、学び直しの重要性がますます高まっています。生涯にわたる学びは、高齢者が持つ豊かな経験をさらに深め、新たな知識やスキルを習得することで自己実現や社会貢献の幅が広がります。また、学び続けることは、フレイル予防、健康維持にもつながります。

ただ一方で、アンラーニングといって、今までの学びを解除して新しく学び直すという、時代に合った内容にアップデート、書き換えることも必要です。明和町における学びの提供、学び直しの推進と支援についてどのような取組があるか。町民の方々が学びの機会を持てるよう様々な取組があると思いますが、どのようなものか内容を幾つか紹介してください。

そして、新たな学びの場の提供、学び直しの推進として何か計画はされていますか。現在の取組とこれからの取組についてお聞かせください。

○議長（辻井　成人）　社会教育課長。

○社会教育課長（松井　友吾）　議員ご質問の学びの提供と学び直しの推進と支援、そしてリスキリングの件について、併せて答弁をさせていただきます。

町では、子どもからご高齢の方まで、また退職された方や主婦の方など、誰もがライフステージに応じて主体的に学び続けられる環境づくりを推進しております。例えば公民館生涯学習事業による取組としては、中央公民館を中心に町民の幅広いニーズに応じた多様な学習機会を提供しておりますし、地域や年齢に応じた学習機会としては、シニア世代の豊かな知識や生活経験を深めるくらしアップ講座、これは昨年まで寿大学と女性教室と言っておりましたが、今年は合併して、くらしアップ講座としてなっております。こういったくらしアップ講座を開講し、教養や健康、地域活動に関する学びの場を提供しております。

また、サークルや同好会活動支援としては、生涯学習講座、文化や芸術、運動、教養などを各種展開するとともに、自主的に活動を行うサークルや同好会の育成、発表、町民文化祭などへの支援を行っております。

さらに、各課による専門的な講座、学びの提供としましては、人権センターでは、連続人権講座や福祉と人権のまちづくり講演会などを開催し、健康・福祉分野では、シニア世代や退職された方への健康維持、生きがいづくりを目的としたおとな元気教室や介護予防講座、認知症サポーター養成講座などを実施しております。

また、防災分野では、災害からの避難や日頃の備えなどについて公民館講座を実施したり、消防署、消防団、防災安全課職員を講師とした防災講話を各自治会で実施をしていただくなど、地域の課題解決に向けた学びの場を提供しております。

また、学びの場の提供と学び直しの推進については、大学との連携や急速に変化をする社会情勢、デジタル化に対応するため、社会人や次世代に向けた学び直し、リスキリングについても検討していきたいと思います。

人生100年時代を見据え、退職後の生きがいづくりや健康維持、就労、キャリアアップにつながるスキルアップまで、町民の皆様がいつでもどこでも学べる環境づくりが極めて重要であると認識をしております。今後は、既存の公民

館講座、公民館活動のさらなる充実を図るとともに、多様なニーズに応じた学び直し、リスキリングの機会創出に一層努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

新開議員。

○８番（新開　晶子）　様々な分野で学びが提供されていることがよく分かりました。特に防災ですが、それぞれの地域課題の解決に向けた学びの場がたくさん提供されていると感じています。

公民館講座の寿大学の方々は議場にもお越しいただき、議会の仕組みを学んでみえます。また知人は、下村町長から町財政の仕組みについて学んだとおっしゃってみえました。これからも、町として多様な世代が学び直しに取り組みやすい環境整備や情報発信に努めていただきたいと思います。

ただ、このように学ぶ機会があっても、公民館講座については様々な意見をお聞きします。

それでは、明和町の公民館講座、生涯学習事業における申込みの要綱についてお聞かせください。

○議長（辻井　成人）　社会教育課長。

○社会教育課長（松井　友吾）　公民館講座の申込状況といいますか、申込要綱についてご質問をいただきました。

まず、申込要綱の中で年齢制限等に関してお答えさせていただきたいと思います。

年齢制限は、今のところ制限は設けておりません。あと、年齢によって何か補助があるとかないとかというところも時々聞かれますが、こちらの補助に関しても特にございません。

あと、一人の方が講座を受ける制限等についてでございますが、一部の特別講座を除いて原則三つまでとさせていただいております。

また、明和町は３年間講座を行うとやめないといけないのか、同好会に移行

していただくというふうなこともよく伺いますけれども、もう一つすみません、同好会には補助金が出るのかというふうなご質問もいただくことがございますが、補助金はございませんが、同好会等は、施設利用料が一般よりも割安に設定をさせていただいているところでございます。

また、講師の方については、明和町在住でないといけないのかというご質問もいただきますけれども、講座、同好会ともに、町内外の方も講師としてご参加、場所を指定していただいているところでございます。

こういった公民館の講座も時々ご質問をいただきますけれども、その都度、また細かい内容につきましては個々にご回答をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

新開議員。

○８番（新開　晶子）　少子高齢化が進み、明和町でも高齢者の比率が増しています。ある一定のルールは必要ですが、受講したい方がいても講座の人数が足りず受講できない、まだまだ学びたいが３年で終了しないといけないなどの残念な声があります。この要綱はいつから変更されていないのでしょうか。時代に合った見直しが必要ではないでしょうか。

脳には1,000億個以上の神経細胞があり、子どもたちは基本、学校に通い学ぶことで脳が成長し頭がよくなります。一方で、大人になると脳を使わなければどんどん老化し、学ぶと脳は活性化されます。大人が改めて学ぶ機会を得るには、自ら計画を立て、対価を払い、様々な分野の学びの場へと自ら出向き、知識を習得することとなるので、学びたくてもハードルが高くなります。

公平性の観点からも、置かれている状況の違いを踏まえ、誰もが納得できる、これから町として多様な世代が学び直しに取り組みやすい環境整備や情報発信、住民の方のフレイル予防へとつながる社会づくりや地域と連携した学習プログラムの提供、特に公民館講座は同好会の在り方もあり、利用者の声をしっかり聞いていただき、支援制度の見直しと住民の皆様が必要としているサービスの

構築、総合的な福祉の充実に努めていただきたいと思います。要望でお願いいたします。

次に、職員の職場の環境改善について朝倉課長にお伺いいたします。

会議が長いと起こり得るデメリットがあります。会議が長引くと、ほかの業務へずれ込み、労働時間も長くなる、生産性が低下します。そして集中力や思考力が低下し、ストレスを感じるようになり、仕事に対する意欲の低下にもつながります。

松阪市の議会事務局のように、立ったままで会議ができる机があります。明和町ではそのような場所はありますか。また、自由に使えるミーティングルームや場所を変えて仕事のできるスペースはありますか。長時間の会議にならないよう休憩を意識して取る、会議の時短にも意識して取り組んだことはありますか。お答えください。

○議長（辻井　成人）　総務課長。

○総務課長（朝倉　正浩）　明和町の庁舎で立ったままで会議するということはもちろん可能なんですけれども、それを主として設置したスペースや部屋等は、現在はございません。

しかし、本年度から庁舎の２階の奥のほうにある会議室、前、教育委員会がありましたけれども、そちらの方にスペースを、現在はミーティングやオンライン等の会議とかができるようなスペースに改修しております。今までのような従来の会議室イメージでなく斬新なつくりとなっておりまして、今後もご質問いただいたように、例えば立ったままコミュニケーションや会話ができる、会議ができるといったこともぜひ検討していきたいというふうに考えております。

また、長い会議時間を防ぎ、適宜休憩等を取る取組につきましては、具体的な目安というのはないんですけれども、よく言っているのが内部協議であれば一応会議は30分、長くて１時間というようなことを言っておるんですが、具体的に書いたものはちょっとないんですけれども、そういったようになるべく短

くするようには取り組んでおります。

先ほどご質問いただいたとおり、立ったままの会議というのは、会議を短くするという点でも効果があるというように考えておりますので、どういった面で活用できるのか、今後も引き続き検討していきたいというふうに考えております。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

新開議員。

○８番（新開　晶子）　前向きな答弁をありがとうございます。

会議の生産を上げるには、最適な時間や時間帯も意識してスケジュールを組むことが大切です。会議の時間は30分から45分程度、50分から60分程度が目安、最長でも90分以内がよいとされています。集中力の持続は15分周期なので、30分、45分というように15分単位で時間を設定するとよいようです。会議の時間帯は、睡眠で脳の疲れがリセットされている午前中や、昼食後、眠気が落ち着いて集中しやすい14時以降が理想的です。ぜひ職場の環境改善に生産性向上に努めていただければ幸いです。

職員の方々が快適に働ける職場づくりと何時間も座りっ放しの会議では、集中力の低下、フレイル予防も視野に入れた職場環境の改善、前向きにお願いいたします。人材育成の観点からも、個々の職員が自らの能力を高めるため、活用できる学びの場の提供や支援をお願いいたします。

そして、少し違った角度から職場環境の改善について提案いたします。

座り過ぎるとメンタルヘルスの不調につながりやすいとされ、予防医学の世界では座り過ぎの危険性が注目されています。不安症状が生じる確率が座っていない方と比べるとかなり高いと、スウェーデンの報告がされています。仕事による精神的ストレスと、長時間座っていることによる身体的ストレスが積み重なると、交感神経が過度に緊張状態になり、自律神経のバランスの乱れや慢性疲労の状態になるようです。また、ストレスは脳のエネルギーを消耗するとされています。

モニターをお願いいたします。

体を動かす行動を増やす、座り過ぎを防ぐ三つのポイントを紹介します。

世界保健機関ＷＨＯが定めている三つのポイントは、座位時間、座っている時間ですね。１日トータル８時間以内にする。余暇にスマホなどを見る視聴時間を３時間以下とする。座位中、座っている時間は、少なくとも30分に一度立ち上がる。心と体の健康管理の一歩として座り過ぎを避けることは、大変な運動やダイエットよりも健康状態は改善されるとされています。まずは職員の皆さんに周知し、情報共有、学びの場を提供していただきたいと思います。

次に、学校施設等の職員の職場環境の改善についてお伺いします。

最近、明和町の教育環境に余裕がないように感じています。教育という先生方の仕事以外に負担が生じているように思います。職場でのウェルビーイングは図れているのでしょうか。明和町にある３小学校、１中学校、それぞれの職場環境に関して改善が必要で、内容の把握はされていますか。また、なぜ改善がすぐできないのかお聞かせください。

○議長（辻井　成人）　学校教育課長。

○学校教育課長（中瀬　基司）　議員ご指摘のとおり、現在の学校現場での教員は、学習指導や生徒指導といった本来の授業や子どもへの関わり以外の業務が負担となっている面がございます。

文部科学省が示しております学校と教師の業務の３分類の考え方においても、教師が担うべき業務、また外部や他の職種に分担すべき業務、また単なる負担や削減につながる業務の三つに区分をして見直しを図るということが求められております。

なぜ改善が容易でないのかということにつきましては、全国的な教員不足や複雑化、多様化する社会が背景にある中で、様々な要因が複合的に絡み合っていると考えられます。これらを一朝一夕に解決することはなかなか難しい側面もございますけれど、こうした様々な課題の解決策の一つとして、現在町が考えておりますのが、学校と家庭、そして地域が一緒になって学校運営を行って

いくというコミュニティ・スクール、学校運営協議会制度の推進でございます。

本町におきましては、現在全ての小中学校にコミュニティ・スクール、学校運営協議会が設置されており、学校と家庭、地域が一体となって教育環境の整備や学校運営の方針、基本方針などについて協議を重ねております。この学校運営協議会を通じて地域住民や保護者が学校の現状や課題を深く共有して、例えば登下校の見守りとか学校行事、あるいは郷土学習の面で地域の人材がサポートに入るということは、結果として教職員の負担を軽減して、本来の教育活動に専念できる環境、これはひいては教職員のウェルビーイング、心身ともに健康でやりがいを持って働ける職場環境につながるものと考えております。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

新開議員。

○８番（新開　晶子）　把握されているということですが、様々な要因が絡み合っているとお答えいただきました。教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、環境を整えることは必須だと思っております。建物の修繕や整備、授業の準備、様々な業務が教職員の皆さんにかかっていることも現状です。

斎宮、明星小学校に関しては、どんどん建物の老朽化が進んでいます。改善を図るにも、地域の学校協働ボランティア、サポーターさんなどを増やすか、どう増やすかが課題ではあります。有償ボランティアさんに依頼する、または明和町のシルバー人材さんや福祉事業者さんに仕事として依頼するなど、今後地域として事業者さんと連携していくことも大事だと考えます。また、その仕組みづくりが重要だと考えております。学校運営協議会の方々と協議を進め、早急に改善を図っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

小中学校で地域学習のめいわ楽習がスタートされました。副読本のめいノートは、授業で使い、地域や地域の自然や産業、伝統行事などを学び、郷土愛や誇り、ふるさとのよさに触れる子どもを育むとあります。また、園や小中学校が連携を密にし、小中一貫教育がスタートされ、地域と共にある学校づくりを目指したコミュニティ・スクールもスタートしております。そこに明和町北小

学校に地域連携室ができ、すてきな環境が整っています。現段階において地域連携室をどのように進めて生かしているか、学校支援ボランティアの研修実施について必要性もお伺いします。

○議長（辻井　成人）　学校教育課長。

○学校教育課長（中瀬　基司）　現段階のコミュニティ・スクールについてお答えをさせてもらいます。

先ほども申し上げましたとおり、現在、町内の全小中学校においてコミュニティ・スクールが立ち上がっておりまして、よりよい学校運営について活動をしていただいておるところでございます。先日は、町内全小中学校の学校運営協議会の委員に集まっていただき、「明和町の子どもたちの未来を語り合う会～Ｔｈｅ熟議～」と題した研修会を開催いたしました。熟議とは、熟慮して議論をすることをいいます。当日は、各校の委員さんのつながりもできて、よい場であったかなと思っております。

地域との連携につきましては、現在、一定の連携は取れているものと考えておりますけれど、今後は、もっと学校運営に参画をしていただける方を増やしていき、地域との連携をより深めていくことが、持続性のある、よりよい学校運営につながっていくものであるかなと考えております。

また、学校支援ボランティアの方につきまして、研修の部分の必要性というご質問があったかと思います。

現在、研修の部分につきまして、主にコーディネーター向けのものがあるんですけれども、実際活動されている方向けの研修制度というのは、町としては今、体系的な研修というのは行っておりません。昔と今とでは学校現場の状況も変わっているという部分がありますので、活動される方、また学校現場、双方の安心安全、持続性の確保のためにも、一定の研修の必要性はあるかなと考えております。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

新開議員。

○８番（新開　晶子）　全小中学校の学校運営協議会委員の研修会が開催され、各校のつながりも深まり、大変安心しました。研修に前向きな答弁もありがとうございます。学校支援ボランティアの方が158人もみえるのであれば、共通認識の下、支援ができることや、スキルアップのためにも学びの場の提供をぜひお願いいたします。そして、たくさんの方と連携をすることはお互いに相乗効果が生まれます。ぜひ学校支援ボランティアさんの研修を前向きに進めていただきたいと思います。

そして、要望としまして、学校でお孫さんから明和町の歴史を教えていただく方が増えています。子どもさんたちと共通の話題が増え、世代間交流の取組にもなります。めいノートを使った講座開設や、町民の方に向けためいわ学習、めいノートを使った特別企画講座などをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ぜひ前向きにご検討をお願いいたします。

それでは、モニターをお願いします。

次に、子どものフレイル予防・大人のフレイル予防についてお伺いします。

日本は世界トップクラスの長寿国と言われています。2025年に、団塊の世代と呼ばれる昭和22年から24年の生まれの方が75歳以上となったことで、国民の五人に一人が後期高齢者となり、医療や福祉の負担も増える傾向にあるのではないでしょうか。明和町でも75歳以上の割合が増加しており、74歳以下の割合が減少していると健康づくり推進協議会でお聞きしました。健康な状態と要介護状態の中間であるフレイル予防について幾つかお聞きします。

フレイルとは、2014年に日本老年医学会が提唱した概念で虚弱のことを示します。筋肉の低下など心身的要素、抑鬱や認知症など、精神的、心理的要素、独居による孤食、経済的困窮者など、社会的要素があり、心身の衰えや弱さがフレイルの状態を進展させます。

それでは、町が取り組む健康づくり推進事業において、フレイル予防と地域連携について、子どものフレイル予防、大人のフレイル予防について明和町はどのような取組があるかお聞かせください。

○議長（辻井　成人）　住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置　加奈子）　子どものフレイル予防、大人のフレイル予防の取組についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、子どものフレイル予防についてでございます。

近年、子どもの運動不足や姿勢の悪化、また食べる、かむといった口腔機能の発達の後れなど、子どもの健全な成長を妨げる課題が指摘をされております。これらを防ぐためには、子どもの頃から運動、食育、歯の健康といった正しい生活習慣を身につけることが重要です。そのため町では、学校での健康教育をはじめ、家庭での生活習慣づくりへの支援、さらに保健・医療・福祉・教育などの関係機関がしっかりと連携し、切れ目のないサポートに努めております。

次に、大人のフレイル予防についてでございます。

町では、運動、食生活、口腔ケア、社会参加の四つの柱を中心に、健康づくりと介護予防を一体的に支援しております。主な取組といたしましては、健康増進の分野で、健康診断やがん検診に加え、おとな元気教室や健康ひろば、出前講座などの各種健康教室を実施しております。また、介護予防の分野では、いきいき手帳の配布をはじめ、えんがわ教室や能力・筋力あっぷ教室の開催、さらには地域でのサロン活動や老人クラブの運営を支援しております。

町といたしましては、子どもから高齢者まで、生涯を通じて生き生きと暮らせるよう、関係機関と連携してフレイル予防に取り組んでおります。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

新開議員。

○８番（新開　晶子）　先ほど答弁いただいたフレイル予防のポイントですが、重要で、健康増進のためにも早めに学んでいただきたいと思います。

意識の高い方や社会参加ができる方はよいのですが、人との関わりが薄い人、引き籠もりがちな方、自分は元気だから不要、かかりつけ医がいるから大丈夫というような方々への声かけ、勧奨に、引き続きぜひ力を入れていただきたいと思います。引き続きフレイル予防を促進する地域包括ケアや健康チェック、

栄養・運動指導、地域活動への参加の支援など、今後とも幅広い総合的な取組をお願いいたします。

それでは、次に、明和町国民健康保険に加入している、メタボリックシンドロームに着目して行われる生活習慣病のための健康診断である40歳から74歳の方が対象の特定健康診査、75歳以上の後期高齢者医療制度の加入者を対象に行われるフレイルチェックを目的としている後期高齢者健康診査についてお伺いします。

特定健康診査と後期高齢者健康診査の受診状況を踏まえ、これまでの取組とこれからの取組についてお聞かせください。また、アイフレイルの対策に何か取り組まれてみえますか。

○議長（辻井　成人）　住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置　加奈子）　健康診断の受診状況と取組、そしてアイフレイル対策についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、特定健診と後期高齢者健康診査の受診状況と取組についてでございます。

昨年度の受診率は、特定健診が約40％、後期高齢者健康診査が約33％と、いずれも県平均を下回る状況にあります。これは、近年の町内における医療機関の閉院や休診なども大きく影響しているものと捉えております。

これまでの取組としては、土日の集団健診の実施や、松阪地区管内の医療機関での受診期間を通常より２か月延長して１月末までとするなど、受診しやすい環境づくりに努めてまいりました。今年度からは、これからの取組も継続しつつ、特定健診の未受診者に対する受診勧奨について、早期の開始と複数回の通知発送を行い、より強化をしてまいります。

また、後期高齢者健康診査では、集団健診を受診された方全員に面談を実施し、お口の状態、栄養、身体的フレイルのスクリーニングを行うようにいたしました。その中で必要な方には、ご自宅への訪問や再度の面談によるきめ細やかな対応を行っております。

次に、アイフレイルの取組についてでございます。

アイフレイルとは、加齢に伴う視力低下や目の病気により、日常生活に支障が出ている状態を指します。

これまでアイフレイルに特化した取組は行っておりませんでしたが、今後は、健康イベントや健診会場などの機会を活用し、セルフチェックの方法をお伝えしてまいります。そして、気になる症状がある場合には、早めに医療機関を受診するよう啓発に努めてまいります。

今後も、医療機関のご協力をいただきながら受診率の向上を図るとともに、健診結果に応じた保健指導や健康相談を通じて、生活習慣病の予防と将来のフレイル予防につなげてまいります。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

新開議員。

○８番（新開　晶子）　学びの場の提供や自宅訪問、面談など、きめ細やかな対応がなされているようで安心しました。ありがとうございます。年末で忙しい時期の健診ですので、２か月の延長はありがたいと思います。

特定健診の受診率と特定保健指導を、令和11年には目標数値60％と掲げてみえますが、医療機関での受診期間の延長や促進するための受診勧奨も、受診率の向上を図るには効果的であると思います。どうか、受けたかったのについ忘れるといったこともありますので、今後とも継続して住民の皆様との関わりを大切にきめ細やかな対応をお願いいたします。

そして、アイフレイルに関して前向きな答弁をいただきありがとうございます。

学校でのタブレット学習やスマホ、パソコンなど、小さいときから子どもたちも目を酷使していると感じています。40歳以上の方が健康面で老化を感じる、不自由さを感じているのは、目に関する事だという記事を拝見しました。目が疲れやすい、小さな文字が見にくい、視力の低下など、症状が出て、目の健康に対する不安を持ちながらも、なかなか眼科を受診しないという傾向があるよ

うです。体力と同じように目のレンズの役目である水晶体が濁り、視覚情報を脳に伝える細胞も減り、目の機能が低下します。また、様々な生活環境の中で起こるドライアイなどの目のトラブルも多くあります。そして、70歳以上になると、白内障や緑内障、加齢黄斑変性など、発病するリスクが高まります。失明をするおそれがある緑内障や黄斑変性は、眼底検査で発見できることがあるそうです。

それでは、質問させていただきます。

眼底検査は、職場の健診でも必須項目ではないのですが、特定健康診査で実施できる取組などはありますか。

○議長（辻井　成人）　住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置　加奈子）　眼底検査についてお答えさせていただきます。

特定健診及び後期高齢者健康診査のどちらにおきましても、眼底検査については、国の基準、実施要領に沿って行っております。受診者全員に一律で行うものではございませんが、血圧が高い値を示す方、血糖値が高い方など、一定の基準に該当する方に対し、医師の判断に基づいて実施することになっております。

具体的な実施方法といたしましては、眼底検査の実施可能な医療機関等で健診を受けられた方はその場で受診をしていただき、それ以外の場合は、眼底検査ができる眼科等を別途受診していただくことになります。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

新開議員。

○８番（新開　晶子）　血圧や血糖値と関係があるということが分かりました。ただ、全国的には３割の自治体が独自の取組をしています。年齢制限や先着順などを設け、特定健診で眼底検査を受けられるようにしています。若くして緑内障を患っている方もみえます。特定健診を受ける方のご意向を伺い、早期発見、早期治療につながる取組をお願いいたします。

そして、フレイルは一般的に高齢者を対象に考えがちですが、子どものフレイルについても重要さを増しています。コロナ禍を経験し、教育や生活様式が大きく変わりました。子どもたちの心身の虚弱も心配されています。特に外で遊ぶことが少ない、子どものインターネットの利用、スマホ、ゲーム、交流サイト、ＳＮＳなどに依存して利用時間が長くなる、のめり込むなどの様々なことが心配されます。そして、脳が萎縮し、注意力や集中力が散漫になり、記憶力や判断力が低下する、自制心が弱くなり感情のコントロールが困難になるなど、健康被害も出てくるようです。実生活に悪影響が出たり、幻覚や妄想などの症状、抑鬱のひきこもりとなるケースが多いと言われています。会ったことのない人とオンラインゲームでつながり、ゲーマー向けのメッセージアプリで連絡を取り合い、闇バイトに誘われたり、個人情報を盗まれ脅されたり、連れ去られたりと、犯罪につながるケースも増えています。依存という面では、滋賀県の大きな事故もながらスマホでした。

2019年５月にＷＨＯは、新たな依存症、ゲーム行動症として認定しました。2027年には国際疾病分類として施行されます。2025年10月１日に、愛知県豊明市で施行された豊明市スマートフォン等の適正使用の推進に関する条例では、１日２時間以内とすることを目安として、睡眠時間の確保や依存防止を促すもの、罰則や強制力はないようですが、啓発活動を行っていると報道されていました。

スマホ依存症防止のためにも、家庭用ガイドラインの作成、啓発活動を行ったり、他市町でも様々な自治体での特色ある取組が早くから行われています。基本、家庭でのルールづくりが一番重要ですが、まずは、相談支援や健康指導として親子向けのネットリテラシー講習会を開催し、学びの場を提供する、子どもの安全なネット、スマホ利用の促進と予防介入を進めていただきたいと思います。

また、かなり低年齢化していることで、こども課、教育課などと連携を図り、予防対策など、子どものデジタル利用に関する法整備も含めた社会のルールづ

くりも進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。今後とも、次世代を担う子どもたちの健やかな成長と健全な暮らしを守るためにも、しっかりと取組を進めていただきたいと思います。

それでは、次に、心身の健康を保つための取組についてお伺いします。

令和３年に綿民議員がサロン活動の支援について一般質問をされていました。

○議長（辻井　成人）　新開議員、発言の時間が出ましたのでよろしいですかね。

○８番（新開　晶子）　はい。

○議長（辻井　成人）　それでは、また次回ということで。

それでは、以上で新開議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

議事整理のため暫時休憩したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井　成人）　異議なしと認めます。

よって、25分まで10分間休憩させていただきます。

（午前　10時　15分）

○議長（辻井　成人）　休憩を閉じまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前　10時　25分）

９番　髙橋　浩司　議員

○議長（辻井　成人）　９番通告者は、髙橋浩司議員であります。

質問項目は、「町内の民間大規模施設について」と「命と心を守る明和町を

目指して」の２点であります。

髙橋議員、登壇願います。

（12番　髙橋　浩司議員　登壇）

○12番（髙橋　浩司）　よろしくお願いします。

議長の許可を得ましたので、通告に基づき一般質問を行います。

「町内の民間大規模施設について」。まず旧丸二ホテル伊勢の郷についてお伺いします。

この問題については、これまで２度にわたり質問を重ねてきました。質問に入る前に、まず現在の建物の状況を見ていただきたいと思います。

モニターをご覧ください。

建物の全景です。ちょっと見にくいんですが、老朽化が進んでいることがよく分かると思います。

続いて、動画になります。

よく見てほしいんですけども、上の屋根のひさしの部分がもうほとんどないような状態になっています。ひさしのない部分は下へ落ちてきとるということです。

次、お願いします。

建物の部材が風で揺れて、もういつ落ちてくるか分からないようなこんな状態です。

次も同じなんですけど、建物、いわゆる、といじゃないんですけども、ひさしの部材が風に揺れて、前の動画と同じようにいつ落ちるか分からない。ガラスも各所割れている状況が読み取れると思います。

次をお願いします。

これは建物の周辺、際なんですけども、剝がれ落ちた建材や割れたガラス、ちょっと奥のほうに見えとる、割れたガラスも各所で見られます。

次、お願いします。

こういったように、建物周辺の各所に老朽化して剝がれ落ちたものが道路や

施設内の駐車場エリアに落ちて、これを自治会員さんが施設のほうへ寄せているというような状況が見られます。

次、お願いします。

これは、外から持ち込まれたのか内部から落ちてきたのか、ちょっと分からないんですけども、混在しておるような状況です。

次、お願いします。

ちょっと見にくいんですけども、左側が旧施設です。右側のちょっとオレンジ色の建物、壁の。これが高齢者介護施設です。この間、本当に数メートルしかありません。従業員の駐車場となっていて、車との距離、本当に３メーター、４メーター、そんなような状況です。建物の上部を見てもらうと、ひさしの部材がもう剝がれ落ちとるというのがよく分かります。これらがどこへ飛んでっているのか、個人のお宅や道路に落ちてきているというのが現状ですね。施設内にももちろん落ちているんですれけども。

こういった状況を踏まえながら、質問に入らせてもらいたいと思います。

ちなみに先ほども申し上げましたが、施設から剝がれ落ちたものがサンシャイン自治会さんの個人宅の敷地に落下したり、道路には建材、不法投棄もあり、自治会員さんが処理せざるを得ない状況があったりします。

町は以前の質問に対して、民間施設であるため直接管理を行うことは一定の限界がある一方、地域住民の安全・安心に関わる重要な課題であるとして、所有者への働きかけや警察などの連携を続けると答弁されています。さらに、６月には庁舎内に再生プロジェクトを設置し、所有者の権利関係や課題や問題を整理しながら、安全確保を最優先に、利活用では民間活力を含めて検討すると答弁いただいております。

しかしながら、５月には窃盗未遂による逮捕者が出て、その後も一般家庭のガス給湯器が盗難に遭い、道路上の落下物によるパンク被害、さらに施設へ侵入した人間が騒ぎを起こして警察が出動するなど、いろんな問題が起こっています。不法投棄は、著しくここ数年加速しているような状況となっております。

こういった住民の生活に深刻な悪影響や大きな不安が生じている状況で、これらを踏まえ、町が周辺の自治会に示した方針をどこまで実行してもらい、現場がどのように改善されたのか確認をさせてください。

まず、昨年11月に施設の周辺自治会に示した対応について伺います。

所有者への適正管理、安全対策の申入れ、警察等との連携、パトロールの強化、施設の利活用、周辺自治会との連携についてです。実施した内容とその効果、未実施があればその理由と今後の予定をお答えください。

次に、周辺自治会や住民に対し、町の取組や今後の対応を分かりやすく伝えることは、住民の不安を和らげるためにも大切だと思います。これまで町が直接説明する機会を設けましたでしょうか。設けていない場合は、その理由と今後の考えをお伺いします。

○議長（辻井　成人）　髙橋議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

○町長（下村　由美子）　髙橋議員から、丸二ホテル伊勢の郷に関するご質問をいただきました。

まず、安全対策についてですが、昨年11月に要望書を頂いた周辺の自治会長へお示しした対応方針を踏まえ、パトロール等を実施してまいりましたが、十分に継続できていないものもございます。また、地域住民の皆様への説明会についても、これまで開催できておりません。

今後は、十分に実施できていないものについて改めて整理し、必要な対応を進めてまいります。地域の皆様が長期間にわたり不安を抱えておられることから、これまでの経過や現在の状況、今後の対応についてお伝えし、ご意見を伺う機会を設けてまいりたいと考えております。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

再質問ございますか。

髙橋議員。

○12番（髙橋　浩司）　町長の今の答弁では、町が示した方針が十分実行されていない、地域への説明も行われていない、方針を示すだけでは安全対策とは言えないと思います。今見てもらったとおりの状況で事件や事故も起こっています。それこそ命に関わるような事故や事件が起きてからでは遅いですよね。必要な対策と住民への説明を早急に行ってもらって、今後の対応と時期を明確に示すよう強く求めます。

続いて、本年度に発生した一連の事案への対応について伺います。

先ほど申し上げた５月から盗難事件があったりとか、給湯器が盗まれたりとか、パンク被害があったとか、そういったことに関して町はどれほど把握し現地確認を行ったのか、またそれぞれの事案に対してどのような対応を行ったのかお答えください。

○議長（辻井　成人）　町長。

○町長（下村　由美子）　本年発生した事案につきましては、町として個々の詳細まで全て把握できていたわけではございません。一方、施設の老朽化や不法侵入、不法投棄などにより、現在も安全とは言えない状態が続いており、地域の皆様が不安を感じていらっしゃる状況は重く受け止めております。

これまで町としても十分な対応ができていなかった部分がございますが、今年の８月25日に私自身が管理者と直接お会いし、地域の皆様が感じておられる不安をお伝えさせていただくとともに、侵入防止や建材飛散防止等、安全対策についての協議を行いました。今後は管理者側に必要な安全対策を求め、パトロールについても警察等との連携を改めて強化していきたいと思います。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

髙橋議員。

○12番（髙橋　浩司）　初めのほうで安全な状態とは言えない、そういう認識を持たれながら、把握も定期的な現地確認もされていないというようなことなので、町の危機意識はちょっと低いんじゃないのかなというふうに思ったりします。問題、課題が積み残しされ、治安という面の住民の不安が高まっているの

で、町長おっしゃってもらったように対応をよろしくお願いします。

それと、８月後半に管理者、所有者とお会いしてもらった。それはなかなか途絶えていたところの協議が再開したということですかね。私もそこら辺に関してちょっと入らせていただいたこともあるんで、直接お会いして話ができたというのは、非常に前へ進んだのかなというふうな認識を持っております。

直接の面談が安全対策とかそんなのにも話が行ったということであるならば、なかなか大きな課題もたくさんあろうかと承知しております。ただ、このままでは放置できない、負の遺産を先送りするみたいな話になってしまいますので、いろんなプロジェクトで関係各課が知恵を出しながら対応してもらいたい。

そして、何よりも、途絶えていた、再開できない状態であったと聞いておりますので、それが今回会うことができたと。それに対しては、今後もそういった課題解決に向けて話合いが途切れることなく、途切らすことなく、今後も継続していくという認識をお互い持っておられるということでいいですか。それは周辺自治会にとっても、非常に、全然向き合ってもらえないというような状況が続いているというふうに理解されているので、そういった点も説明されたらどうかなというふうに思います。

あと、段階的にというふうに町長はちょっと表現されたのかなと思うんですけども、どういう意味で段階的というか、言われたのかちょっと分からないんですけども、これまで何ら地元対応、説明とかを行っていないというような話があったので。管理者との協議について、しっかり進めていただくようにお願いします。

地元への説明に関して、安心を持ってもらうような状況をつくってもらいたいと思うんですけども、この点に関していかがでしょうか。

○議長（辻井　成人）　町長。

○町長（下村　由美子）　地元なんですけど、今まで説明をさせていただいていなかったんですけど、状況とかというのをどういうふうな、今進捗しているのかということについては、直接地元の皆さんとも話して、対話はつくっていか

なくてはいけないかなというふうに思っておりますし、この前の管理者とお話をさせていただいたときに、自治会のほうから、私と管理者と、それから自治会長と３者の協議をしてほしいという要望を自治会長さん、いただいておりますので、その件についてはお伝え、申入れを管理者のほうにさせていただきました。そういうふうな中で、できたら３者の話合いの場をつくっていくようにしていきたいと思っております。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

髙橋議員。

○12番（髙橋　浩司）　若干かみ合わない部分があったかもしれないです。

次に、６月に設置してもらった再生プロジェクトの進捗について伺います。

これまでにこの施設関係、問題、課題をどこまで整理し、何が前に進んだか。応急的な対策だけでなく再利用や解体後の活用、民間事業者による将来の具体的な検討、働きかけは進んでいますか。町長自身による企業への働きかけも含めお話しできる範囲でお答えください。その上で、今後の方針について町長のお考えをお聞かせください。

○議長（辻井　成人）　町長。

○町長（下村　由美子）　庁内プロジェクトを立ち上げまして、全体会議を開催しております。その後は、道路であるとか排水、建物の安全管理、権利関係など、課題ごとに関係課で協議していただいて、庁内においてビジネスチャットツール等も活用しながら、今、継続して整理を進めているところです。

そして、利活用についてでございますが、再利用、解体、撤去、それから民間の方でここに興味を示しておみえになる方もあるので、民間事業者に新たな土地利用など幾つかの可能性があると思っています。これまでも、先ほども言わせていただきましたが、関心を持つ企業さんもおみえになって、現地も一緒に見せてもらったこともあります。

もちろん伊勢の郷は、民間所有の土地、建物ですので、町だけで方向性を決めることはできません。しかし、だからといってこのままの状態をこのままに

しておくという考えはしておりません。まずは、地域の安全・安心を最優先に管理者との協議を進めていきます。その上で、町の都市計画であったり地域の将来像にも照らし合わせながら、この地域にとってどのような土地利用が望ましいのか、町としても軸を持って取り組んでまいりたいと思います。条件が整い、民間による利活用の可能性が見えてくれば、企業への働きかけや、私自身もトップセールスを行い、できるだけ早く次の具体的な動きにつなげていければなというふうに考えております。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

髙橋議員。

○12番（髙橋　浩司）　ありがとうございます。

この施設、土地に関して、興味を持ってもらえる企業があると。私の知る範囲、７年ほど前にスーパーゼネコンの１社がこの施設の開発を検討して、計画当初見送ったというような経緯があると認識しています。また、先ほど町長もおっしゃったように、施設周辺の土地に関心を持つ企業が伊勢中心の事業者グループ、企業グループと、その関係先の東京にある企業もあると承知しております。

まずは防犯、防災上の安全確保を最優先に進めてもらい、同時並行で施設の利用、再生に向けた企業誘致にも覚悟を持って取り組んでいただくよう要望し、次の質問に入りたいと思います。

ブライトガーデン明和についてお伺いします。

６月定例会では、撤退後の利活用については道の駅に限定せず、周辺エリア全体の価値を高める土地利用を検討するとの答弁がありました。この土地は国道23号と幹線道路との交差点の一角にあり、イオン明和に隣接する、今後の明和町の地域づくりにとって非常に重要な場所と考えています。

そこで、撤退後の解体予定や、次の利活用への取組をお伺いします。

○議長（辻井　成人）　町長。

○町長（下村　由美子）　ブライトガーデン明和の撤退後についてお答えします。

まず、施設については10月での撤退が決定しており、現在、順次閉店や移転が進んでおります。事業者からは、10月の施設賃貸借満了後、順次撤去工事に取りかかり、その後、土地を地権者へ返還する方向であると伺っております。撤去範囲や整地方法等については、雨水排水施設の取扱いも含め、現在確認を進めているところです。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

髙橋議員。

○12番（髙橋　浩司）　ざっくりした答弁をいただいたんですけども、撤去までのスケジュール、もちろん所有者と、民間の施設なんで民民の話ではあるんですけども、このブライトガーデン、明和町が誘致したという経緯もあるんで、そういったことも含めてやっぱりその中へ入っているんですよね、協議の中に、町長としてね。そういうことであればなおさらなんですけども、スケジュール感やその後の管理、なるべく早い段階で把握してもらいたいと思います。

というのも、私が一番心配するのは、解体の中に地下貯留設備の取扱い、そういったことに関してどのような状態にして地権者に返還するのか。あわせて、返還後の土地利用が決まるまでの管理、それらに関してはどこまで話が詰まっているのかお伺いします。

○議長（辻井　成人）　まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井　清央）　ご質問のあった地下貯留槽の部分でございますけども、今現在、大和さんのほうと話を進めながら、利活用のほうについても同時並行でちょっと進めている部分もございまして、その辺りを今事業者さんとも話をしながら、地下貯留槽の在り方を、全撤去なのかどうかも含めて、今、ちょっと民間事業者さんと共に、あと地権者さんも含めながら、今話を進めているところでございますんで、またその辺りがお示しできる状態になれば、お示ししていきたいと考えております。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

髙橋議員。

○12番（髙橋　浩司）　立ち入ったことを聞くんですけども、契約にそこはうたわれてないんですか。言いにくかったら、民民の契約なんであれなんですけど。

私がその当時、いわゆる誘致している係では直接なかったんですけども、隣の、同じ課で誘致をしていたのでよく覚えているんですけども、この周辺地域の雨水排水、これが本当にいろいろデリケートというか、心配があって、非常に大きな問題と思っています。

特に下流域、川尻、北藤原、南藤原、中村、そういったところの今でも心配が高いんですよね。その開発時に、それらが、もともと農地、圃場でしたよね。そこの流量が極端な話ちょっとでも増えたら、中村改良区としてはよしとはできないということで、そこは大和さんにも投資してもらって、交通調整をしてもらったというふうに理解しています。そこら辺のことが曖昧なまま進めるというのはすごく心配やなというふうに思うんです。

そういったことで、周辺エリア、志貴、内座、あるんですけども、下流域も含めて、道路、農地の冠水、家屋の浸水、そういったことがもう起きないように、そこは重点的に早い段階で確認をしてもらいたいと思います。

撤去後の土地利用というか、管理に関してもそうなんですけども、どのような状態で戻されるのかによって、管理が非常に、費用とか負担が大きくなる可能性もあるというふうに思っています。

撤退後の土地利用について、関係者とどのように、また、関係者というのは大和さんといわゆる地権者ですよね、どのように協議を進めてきたのか、今後この場所をどう生かしていくのか、そういった町の考えを教えてください。

○議長（辻井　成人）　まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井　清央）　まず、雨水排水の部分のことですけれども、議員おっしゃるとおり、雨水排水について、施設がなくなることによって、これまでの下流流域へ負担が増えるようなことがあってはならないと、町としても考えております。

事業者に必要な資料は、これは大和さんのですけれども、求めながら、土地

改良区をはじめ、関係機関と十分協議し、周辺住民の皆様が安心いただけるようなことを基本としながら、しっかりとその辺は確認して、進めていきたいと考えております。

また、利活用の部分でございますけれども、現在、地権者と事業者と共に協議をしております。また、関心を持っている事業者さんというのが複数者ございまして、そこの民間事業者さん等の情報交換というのを行っております。

その中で、実際に土地利用に関心を持つ民間事業者さんと地権者が直接意見交換を行って、商業系の土地利用を念頭に、土地の取得も含めた具体的な可能性について、話合いというか、今進められているところもございます。

ただ、まだ進出するとか、事業内容が決定したという段階ではございませんので、これまでの情報交換から、具体的な土地利用の可能性も含めて、地権者と民間事業者の話し合う段階まで来たのかなというところは認識しております。

町としても双方をつなぎながら、また、大和さん、今の現在の施設から建物を、現状の建物を壊して、更地に戻す、更地というのが砕石敷きなのか、貯留槽も含めて撤去なのかというところも含めて、今現在、調整中でございますんで、そういう協議が円滑に進むよう、町としても必要な支援は行っていきたいと考えております。

このエリアについては、以前から道の駅の構想というのは検討してまいりました。現在、道の駅という一つの形で限定しているものではございませんが、都市計画のマスタープランで、当該エリアを商業拠点として位置づけもしておりますので、町としてもまちづくりを考える上でそこは重要なエリアと認識してはしております。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

髙橋議員。

○12番（髙橋　浩司）　課長の答弁の中で、複数者興味を持っているというのは、意欲があるというか、その複数者と協議をしていくことなのか。

まず、あの施設は約２．８ヘクタール、8,500坪、それの切り売りとか切り

出しということはしないんですよね。全体利用やないと、絶対にそこでまた地権者でもめたりとか、排水問題で、絶対まとまらん、絶対というとあかんのやけども、すごく非常に難しくなると思います。

今、この複数者あるという中で、全体利用なのかどうなのか、そこをちょっと教えてください。

○議長（辻井　成人）　まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井　清央）　その全体利用なのか、一部だけなのかという部分でございますけれども、町としても全体を使っていただきたいという部分もございます。また、地権者さんとか、興味を持っている事業者さんの中の話で、全体を使っていく方向性の話で今現在も進められているところでございます。

ほか、複数者いる企業さんの中では、具体的な話が進んでいるところもあれば、簡単な意見交換だけの事業者さんもございますので、その中ではおおむね全体的な構想の中で、そういう認識で話が進んでおりますけれども、地権者さんの希望としても全体をという希望はお聞きしておりますので、その前提で進めていきたいと考えております。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

髙橋議員。

○12番（髙橋　浩司）　何度も聞いて悪いんですけど、複数者ある中、複数者全てが全体利用ということなのか、そうじゃないのか、今何か協議を、地権者も入った中、地権者と意欲を示している事業者さん、町も入っているんですよね。その業者さんだけなのか、ほかの事業者さんも全体利用なのか、そこをちょっと教えてください。

○議長（辻井　成人）　まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井　清央）　まず、地権者さんとお会いした事業者さんというのは、全体利用を前提に考えております。ほかの興味を持っている事業者さんに関しては、地権者さんとまだ会う段階にも至っておらず、町に簡単

に相談に来ている状態ですので、特にそこが、全体を前提には話はしますけれども、具体的なところの話まではまだ聞いてはおりません。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

髙橋議員。

○12番（髙橋　浩司）　分かりました。

そういった全体利用ができるという、そういったところがあればしっかり地権者と事業者さんをつなぎながら、必要な支援であったり、町長自ら働きかけをしてもらうとか、そういったこともお願いしたいと思います。

ちょっとこれはお願いになるんですけども、周辺の施設、やっぱりイオンさんだったり、その意向に関してもやっぱり配慮せなあかんということがあると思うんですけども、あまり意向に左右され過ぎるといろんな制約というか、意欲を持っているところが委縮したりするんじゃないのかなと。

先ほど課長も言われたとおり、道の駅構想や、最近また第三セクター、全国的に多かったり、増えてきたりする。そういった可能性も含め、幅広い選択肢から望ましい土地利用を見定めていただいて、その上で確実に前へ進めながら、地権者の意向や排水の問題に関して積極的に支援をしていただくようにお願いしながら、二つ目の質問に移ります。

二つ目の質問なんですけども、「命と心を守る明和町を目指して」。

守れたはずの命、その検証と組織の責任についてお伺いします。

この問題についても、これまで２度にわたり質問してきました。今回は６月議会で十分答弁が得られなかった点について、改めてお願いいたします。

そこで、モニターをちょっとご覧ください。ちょっと見にくい。

これは厚労省が示す六つのパワーハラスメントの代表的なパターン、暴力だけでなく、当然強い叱責、孤立させる、無視とか、おまえみたいなもんみたいな、そういったものが当然代表的なものとされています。こうした行為を職場で気づき、放置せず、適切な指導など、対応につなげてきたのか、この視点からお伺いします。

なお、令和４年１月と令和６年10月の二つの事案、お二人の職員のご遺族から、たとえどんなつらい事実があっても全てを明らかにしてほしいとの明確な意向を確認させてもらっております。それを踏まえ、抽象論ではなく、事実のみを具体的に、明瞭簡潔、端的にお答えください。時間のことも心配なんで。

まず、令和４年１月、成人式の二日後、教育委員会の職員が自ら命を絶ちました。下村前教育長は、直属の上司から強い叱責が続き、心配していたとの趣旨の答弁を以前にいただいております。

そこで伺います。

森井教育長はこれらをいつ把握しましたか。それと、６月議会後、議事録の確認や前教育長、当時の管理職、関係職員に聞き取りをされたと思いますが、その結果と内容をお答えできる範囲で簡潔にお答えください。

○議長（辻井　成人）　教育長。

○教育長（森井　義和）　ご質問にお答えをさせていただきます。

まずは、令和４年１月に、教育委員会所属の職員が自ら命を絶ち、尊い命が失われましたことにつきましては、改めて深く哀悼の意を表する次第でございます。

事案発生につきまして、前教育長より引継ぎを受けていますことをお話しさせていただきたいと思います。

事案発生前における職場での当時の職員の様子や業務の状況については、以前から当該職員が業務外の悩みを抱えていたことは本人から聞いていたこともあり、声かけや面談などを通じて把握に努めていたところです。

また、ハラスメントや過重労働につきましても、業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動を受けたとか、著しい過重労働があったという認識はありませんでした。しかし、上司が指導する中で、その注意の仕方について、周知の職員から懸念する声があり、当時の課長にもよく見ておいてほしいと伝えていたと聞いております。

以上のことから、当時は第三者を含む事後検証を実施する考えには至りませ

んでした。また、教育長交代の引継ぎのときに、当該職員に関しましては、時系列で説明を受け、そして、大変つらく悲しい出来事であり、職場全体でお互いに不安や悩みの微妙なサインに注意しながら、話しやすい職場づくりに努めるよう引継ぎを受けております。

また、具体的な再発防止、信頼回復に向けた取組の内容も五つ聞いております。

まず、研修等を含めたハラスメント対策、相談窓口を含めた相談体制の再徹底、三つ目としまして、職場のコミュニケーションの強化、四つ目といたしまして、人事異動体制の柔軟化、途中人事も含めてです。五つ目としまして、職員、管理職の人材育成になります。

そして、日々の取組は、職員が適正な働き方をしているのか把握し、いろいろな対応、特に苦情に対してはできる限り個人で対応するのではなく、複数で対応し、可能な限り上司、管理職も関わることを基本とする。また、働きやすい職場づくりを心がけ、ハラスメント行動、言動はないか、アンテナを高くして見逃さないように努めてきたと引き継いでおります。そして、その取組により、一定の各職員の意識が向上につながっており、有効であったものと考えております。

私としましても、今後も前教育長を引き継いで、働きやすい職場づくりを心がけ、ハラスメント行動、言動はないか、アンテナを高くして、見逃さないように努めていく考えでおります。

そして、まずは職員の皆さんとのコミュニケーションを大切にし、職場の思いや声にしっかりと耳を傾け、一緒に考え、支え、支援していくことで、職員の皆さんが希望を持って、安心して、笑顔で働ける職場を共につくっていきたいと考えております。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

髙橋議員。

○12番（髙橋　浩司）　ちょっと質問にお答えいただいていないんで、つらいん

ですけども、ちょっと時間の限りがあるんで、質問を続けるんですけども。

前教育長が、強い叱責が続いて心配していたという表現をして、先ほど答弁の中で、上司の指導、注意の仕方に周囲の職員が心配していたという。それって、これでしょう、違います？精神的な攻撃とか、これ以外にないんではないかなと思ったりするんですけど、その問題はなかったという認識は変わりませんか。

さらに、その職員、自ら命を絶つ約４か月前に失踪して、警察に行方不明届が出されてますよね。これは見過ごすことのできない深刻な状況であって、明らかなＳＯＳのサインなんですね。それでも職場に問題なかったと教育長は言い切れるんですか。

○議長（辻井　成人）　教育長。

○教育長（森井　義和）　その際に感じていたことです。このように聞いております。業務上必要でかつ相当な範囲内であったと認識をしていたと、そのように聞いております。

それと、失踪に関しましても、ＳＯＳ。これがやはり業務外での悩みのことが重きを置かれていたことに、そちらの方向で考えが強かった、と今では認識しております。確かに、言われたように、そのときにもう少し周りの職員からの聞き取りとか、そういうことをすべきであったのではないかなというのを感じております。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

髙橋議員。

○12番（髙橋　浩司）　業務上必要だということであれば、前教育長もそんな言い方せんし、周りの職員もこういう懸念を示していないんじゃないんですか。もうそれは常識というか、何か、弁明というか、ちょっと釈然としないんですけども。

では、視点を変えて、もうちょっとだけお尋ねします。

では、未然に自ら命を絶つことを防ぐ手だてはなかったのか。命を守るため

の対応は十分だったのか。その点からちょっと伺えるんですけども、何か他の事情があって、何か行方不明になったと、失踪したというふうに、原因が何であれ、50を超えた職員が職場に連絡もせず、失踪したんですよね。どういった事情であれ、事情も分かっていないはずなんですけども、事情があれ、そういった状況、異常な、明らかな重大な事案の前兆とも言える状況ではもう言うまでもないと思うんですよ。

この時点で教育長は、今、森井教育長に聞いてもいかんのですけども、であれば、あえて、じゃあ下村町長、当時副町長で、衛生委員会の委員長であられたのでお尋ねしますけども、例えばそういった状況であれば、職員の生命と健康を守る立場でもある副町長、衛生委員会の委員長として、具体的にそういった状況であれば、まず措置として受診命令、病院にかからせる、産業医への相談をさせる、休職をさせる。二つ目に人事異動、業務の軽減、時短勤務、残業禁止などの措置。三つ目、上司への指導、周囲への聞き取り、衛生委員会の検討、これらについてどのような対応を行ったのか。行わなかったものについてはその理由もお答えください。

○議長（辻井　成人）　町長。

○町長（下村　由美子）　行方不明ということがございましたが、その後の対応なんですが、そのときの業務上の悩みだ、業務外の悩みだと思い込んでしまったこともあります。それで、原因がそれだけというのではなかったということに、そのときに気付いていなかったというか、そこら辺が重大な原因だったのかなというふうに思っています。

それ以降、そういうふうな業務外の悩みなんだというふうに思って対応していた部分があって、そういうふうに休職させるとか、そういうところにはつながっていかなかったというのが、今の現実であります。

ハラスメントなのか、業務外の悩みなのかというのは、今、どれなのかというのは明らかに今できていないですし、どちらも複合的にあったのかも分からない、それは今思っていることだけであって、事実ではないと思うんです。

事実はやっぱりはっきり、今までの一般質問等でもしていただいておりますし、やはりその当時の事実を、やっぱりきちっと把握すべきかなと今思っています。その当時はそういうふうに、私も業務外の悩みでというふうに、それが大きいのかなというふうに思っていた、思い込んでいたということもあると思います。それは反省すべき点だと思います。

いろんな方向性のものがあるということを、やっぱりそのときにきちっと把握すべきだったのかなというのは反省です。いろんなケースを考えなければいけなかったということだと思っています。

それで、今まで、過去数回、一般質問をしていただいて、いろいろ内部でも協議しながら、私自身も考えながら、やはり事実をもう一度確認すべきかなというふうに思っておりますので、その件を今後内部でも検討しながら、事実確認について、その当時どうだったのか、どういうふうなことが起こっていたのかということを、臆測じゃなくて、伝聞じゃなくて、事実がどうだったのかを把握できたらというふうに思っています。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

髙橋議員。

○12番（髙橋　浩司）　ありがとうございます。

事実確認の姿勢が、というようなお話でしたので、併せて、事後の、いわゆる起こる前に何ができたのか、どういう状況だったのかというのを含めて、その事後の検証ですよね、それも併せてしてもらいたいと思います。

勤務状況やハラスメントが本当になかったのか、人事配置が妥当であったのか、安全配慮上の対応とか、そういったことをちょっと一緒に併せて検証してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

次、再発防止に関してお伺いします。

令和４年の事案後、研修、相談窓口等を整備されたと聞いております。しかしながら、令和６年10月にまた事案が発生してしまいました。まずこの二つの事案について、きちんと整理しなければ多くの職員は再発防止に納得できてい

ないというふうに私は感じております。

いわゆる令和６年10月事案の直属の管理職が、第三者委員会で言う職員Ａの言動を委員会の結果で初めてパワハラと認識したと、これはあり得やんと思うんですけれども、こういったことを常識的に分からんような人が管理職になっているというのは到底信じられないし、令和４年の事案があった以降にハラスメント研修もしていますよね。その中で職員Ａとされるその言動がそういうパワハラと認識していなかった、これはちょっとあり得やんと思うんですけど。

職員アンケートをしてもらって、「副町長、教育長には相談しにくい」とか、「本人から言い出せない」とか、「周囲から注意できない」、「相談しても解決するとは思えない」。そういったものも、アンケートをして、じゃ何を改善して、研修で何を学んで、相談体制が実際に機能しているか、そこをちょっと教えてください。

○議長（辻井　成人）　副町長。

○副町長（髙木　謙治）　髙橋議員から、令和６年の事案を受けての再発の防止の取組をどういうふうにしてきたかということをお尋ねいただきましたので、お答えします。

令和６年11月、事案が発生したのが令和６年10月でしたので、11月から職員の声ボックスの設置箇所数を増設するとともに、同年12月に実施した職員アンケートの結果を踏まえ、相談体制の強化を進めて、副町長や衛生委員会の委員による従来の相談窓口の活用について、改めて周知をいたしました。

そして、令和７年４月には、明和町役場におけるハラスメントの防止に向けて、としまして、職員本人がハラスメントを受けた際の相談窓口の案内と併せまして、職員がハラスメントの相談を受けた、またはほかの職員がハラスメントを受けているのを目撃した場合についても案内をいたしました。当事者本人から訴えることが難しいのであれば、周りで見ていた人間が、上司ですとか、三役等に報告するようにということで、７年４月には案内をしたところです。

そして、令和７年７月ですけども、職場等におけるハラスメントの防止等に

関する基本方針を策定しまして、職員及び管理監督者の責務と基本的な心構え、相談への対応、未然防止の取組に加えまして、ハラスメントになり得る言動例について具体的に示したところです。

また、従来から実施しております外部機関や弁護士による相談窓口の活用に係る案内ですとか、相談の充実など、複数の相談手法を取り入れてきました。

そして、今年度からは、令和８年度からは、職場環境を把握するための衛生委員会委員として、従来よりも人数を増やしまして、若手の職員等も配置しております。

その他の三重県市町職員互助会のオンライン相談事業の周知ですとか、年１回全職員を対象にした定期的なアンケートも実施することとしております。

加えまして、人事異動の関係ですけども、令和８年度の人事異動に際しましては、従来からのやり方を見直しまして、人事部局に、いわゆる総務課ですけども、総務課の職員との面談等を通じた聞き取りの場を新たに設定しましたほか、面談を希望する職員と町長が直接対話を行う機会を設けまして、本年度は２回ほど、職場の状況や不安、課題、職員の声を把握することとしております。

第三者委員会の報告を真摯に受け止めまして、ハラスメント対策の再徹底により、あらゆるハラスメントの防止に向けて、全職員が自ら課題とし、認識し、行動できる組織づくりに向けての取組を強化していきたいと考えています。

それから、ハラスメントの防止については、職員個人が嫌な思いをするだけじゃなくて、組織の全体の力を発揮できない状況になってしまう。それが一番の問題だと思っておりますので、まずはハラスメントが発生しない体制をつくって、職員一人一人が持てる力を発揮できる環境をつくっていくのが私の役目だと思っておりますので、髙橋議員から厳しい質問をいただいておりますけども、議員としては、職場が働きやすい職場になって、議員の後輩である職員が伸び伸びと力いっぱい能力を発揮していただくと、そういう職場になることを願っての質問だと思ってますので、それを真摯に受け止めて、日々取り組んでいきたいと思います。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

髙橋議員。

○12番（髙橋　浩司）　いろいろ取り組んでもらっているというのはよく分かるんですけど、やっぱり事案前、事案後も検証していないという部分で、検証していない中で何を教訓に研修とか制度をつくって、本当に効果があるのかというのがちょっと心配です。

今後、そういったことも含めて、先ほど町長言ってもらったように、調査をしてもらえるということなんで、そこは生かしてもらいたいと思います。

これはちょっと核になる部分なんですけども、第三者委員会の報告、これ、ご遺族の方から第三者委員会の調査結果報告、その他資料もろもろ提供を私、受けています。これらを熟読させてもらいながら、本当につらい思いをしているんですけども、所属長がこれはいかんと思ったときに、物理的に職員Ａと当該職員、自ら命を絶った職員とこれはもう一緒に仕事をさせるのはまずいということで、人事異動の提案をしていると。で、それに対して町長は異動させられないということで、結局異動しなかった。そのために、とは言いませんけども、大きな要因じゃないんでしょうか、そこはどうですか。

○議長（辻井　成人）　町長。

○町長（下村　由美子）　所属長から異動という話があったときに、すぐには、いろんな職員のバランスも考えたときに厳しいかなと思って、そういうふうな形をさせていただいたんですが、それが原因の一つということも考えられるかも分かりませんが、そこら辺はちょっと断定はできませんけれども、これからはそういうことがあってはいけないということで、そういうふうな職員間の部分で、なかなか業務が、人間関係とかそういうふうな形でとか、明確でというような形の部分については、それ以降、定例の４月異動以外にも異動をするように努めているところです。それを教訓にしながらやっているところです。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

髙橋議員。

○12番（髙橋　浩司）　去年のいつの全協だったかちょっとはっきり覚えていないんですけども、職員Ａの言動に対して、他の職員もいろいろその行為を受けられていて、悩んでいて、それに対して町長は少なくとも二人の職員を人事異動で対応して、今元気に仕事を進めているというふうにおっしゃられましたよね。何でその二人は異動をさせて、この事案の対象者はできなかったのかというのが、全く、全く理解できないというのが今の私の正直な気持ちです。

町長さんのおっしゃることも変わりますし、所属長の言うことも、ご遺族の前で言うことと調査報告の内容と違いますし、そこら辺も含めて、これら共通する組織の構造的問題、人柄や行動特性、そんなのを横断的に検証してもらわんと、本当の意味の問題解決にならんと思うんですけども、その点に関してはいかがでしょうか。

○議長（辻井　成人）　町長。

○町長（下村　由美子）　髙橋議員から指摘された事柄について、もう一度整理をさせていただいて、そしてそれを教訓として今後につなげていきたいと思っております。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

髙橋議員。

○12番（髙橋　浩司）　いろいろできることを全てやってもらって、その上で第三者委員会という形で、６年10月の事案のことに関しても、説明会でもあったとおり、委員、いわゆる弁護士の中でも意見が分かれた、社労士と弁護士の意見が食い違ったとか、結局、ご遺族からすると一番核になる、そのとき何があったんだということとかがすぽっと抜けていたり、そういったことを思うと何か恣意的なもの、これは、下衆の勘ぐりになってしまうか分かりませんけども、何かちょっと釈然とせん部分が多々あります。

そういったことも含めて、しっかりと検証してもらって、ご遺族に改めて説明するなど、問題解決、今後職員が悩まないようにしてもらいたいと思います。

ちょっと時間もなくなってきましたので、ちょっとはしょりますけども、い

わゆる構造的な関連性というのが、私がいろんな資料を読む限り、それを感じます。そして、今こういった形で私、質問をさせてもらったり、元職ということもあって、職員がいろいろ相談に来てくれたりもします。多くと言うとあれですけども、少なくない職員が今も怒りを押し込め、苦しみ、何で若い職員だけが責任を負って、上司や町長、副町長が責任を問われないんか。令和４年の事案も十分に検証されていないやんか。本当に家庭の事情やったんか、と。分からんのに何なんあれ。そういう疑念を持つ職員が多いんですよね。

町長は常々、今そこにある命を救いたいというふうにいろんなところでおっしゃっています。この二人の命を救えたん違うんかというんが私の思いです。

言葉は悪いんですけども、職員Ａ、自ら起こした行為にその責任があるというのはもちろん私も感じますし、第三者委員会の報告にもあります。ただ、この30代前半の職員が、これから家族を養っていかなあかんという感じの立場の中で、本当に言葉は悪いんですけど、スケープゴートというか、捨て駒のように自主退職に追い込まれたと多くの職員が思っています。こうした職員の思いというのは、やっぱり町長酌み取ってほしいです。

安全配慮義務とか、法的責任とか、政治的な道義的な責任とかいろいろ言いますが、本当にちゃんとした調査をしてもらって、それらを、議会ももちろんなんですけども、ご遺族が納得できるだけの、４年１月のご遺族と直接話をさせてもらって、教育長や町長が言われる家庭の事情。それで、ということしか説明を受けていないと、そういったパワーハラスメントが疑われるようなことは一切聞いていないと、号泣されていました。

本当に何があったんやろうと、それを教えてほしい。調べてほしい。何でも協力するから、どんなつらい事実が出てきてもいいから、というふうにおっしゃってみえます。それは、令和６年10月のご遺族も同じ感情を持っておられます。

町長、いろいろ答弁してもらっているんですけども、やっぱり三役に、町長、副町長、教育長に、職員が安心して相談してもらえるというか、できる対象に

なってほしい。

今、つらいんですけども、「三役怖てよう相談せんわ」と、「町長に相談した結果、逆にその方との関係が悪化した」みたいな、そんなような声があったりします。そういう言葉が出やんように、事実に向き合い、全てをオープンにしてもらい、しっかりこの二つの命が失われたことを含め、三人目を出さないための組織改善を確実にすることを強く求め、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（辻井　成人）　以上で髙橋議員の一般質問を終わります。

10番　江　京子　議員

○議長（辻井　成人）　10番通告者は、江京子議員であります。

質問項目は、「第６次総合計画に見る住民サービスを問う」の１点であります。

江京子議員、登壇願います。

（１番　江　京子議員　登壇）

○１番（江　京子）　よろしくお願いします。

皆さんお疲れだと思いますが、もう少しお付き合い願います。

議長より発言の機会をいただいたので、通告に従い一般質問をします。

「第６次総合計画に見る住民サービスを問う」という題材でお願いいたします。

初めに、役場庁舎の建て替え計画についてお尋ねします。

現在の役場庁舎は昭和35年10月に完成して、その後数回の改築、増築を経て現在の役場の姿になっています。最初の庁舎から見ると既に築65年を過ぎようとしています。町にとって大切な仕事を任せている職員が働き、毎日多くの住民が訪れている役場です。総合計画の中の行政経営、公共施設等の適正管理とありますが、役場の庁舎は公共施設の要となる場所ではありませんか。

そこでお尋ねします。役場庁舎の建て替え計画について答弁願います。

○議長（辻井　成人）　江議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

○町長（下村　由美子）　江議員から役場庁舎の建て替え計画についてのご質問をいただきました。

議員ご指摘のとおり、本庁舎における最も古い部分は今年で築66年目を迎えます。総合計画に位置づけられております公共施設等の適正管理には当然役場庁舎も含まれており、役場庁舎は住民サービスを提供する行政の拠点であるとともに、災害時には災害対策の拠点となる重要な施設として認識しています。これまで、本町では、移転、建て替えを基軸とした議論を進めてきたところです。

平成27年には、明和町新庁舎建設基本構想（案）及び明和町新庁舎建設基本計画（案）を公表し、より具体化した新庁舎の建設計画を推進していく予定でしたが、その後、実際には、明和中学校の建て替えや、小学校区編成に伴う明和北小学校等の建設事業など、教育環境の整備を優先して進めてきたことから、新庁舎の建設については具体的な計画には至っておりません。

役場庁舎の老朽化が進んでいることは十分認識しており、公共施設の要としてその整備は今後取り組まなければならない重要な課題であると考えています。

一方、本町の財政が厳しい状況に加え、昨今の建築資材や人件費の上昇などにより、建築費が著しく高騰している現状から、現段階において具体的な時期については明言できない状況にあります。

今後、庁舎に求められる機能や規模、整備手法、財源、概算事業費、事業スケジュールなどについて改めて整理、検討を進め、庁舎整備の方向性をお示しできるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

江議員。

○１番（江　京子）　なかなかはっきりしたお答えではなかったと思います。

今回の答弁を基に次の質問に移りたいと思います。

職員、住民の命を守るための具体的な考えについて問います。

耐震補強工事がいつ行われ、今の耐震基準に適合していますか。また、築65年を超える部署だけでも、閉校して空いている学校への移転は考えられませんか、答弁願います。

○議長（辻井　成人）　町長。

○町長（下村　由美子）　現庁舎につきましては、平成10年の診断に基づき、平成12年５月頃に耐震補強工事を実施しておりますが、最も古い部分も築66年目を迎えており、平成29年の調査では、ＩＳ値、庁舎の東側だったんですけれども、0.489となり、以降より老朽化が進んでいることは十分認識しております。

議員がお示しの築65年を超える部署だけでも、閉校して空いている学校への移転という案については、以前にも検討を重ねました。しかしながら、移転先の長寿命化工事を実施した後でも、十数年で施設の耐用年数を迎えることや、立地適正化計画等における施設の集約化方針との整合といった観点などから、実現可能性及び持続可能性を検証した結果、現段階において閉校跡地への移転は行わないものとして整理しております。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

江議員。

○１番（江　京子）　なかなか難しいというご答弁でした。でも、安心・安全な建物で仕事をして、住民に訪れてもらうのは住民サービスの第一ではありませんか。

町内の多くの公共施設において長寿命化計画による対策がされていますが、庁舎にその計画はありますか。

庁舎は毎年の確定申告、選挙、会議、研修などの会場としても多く使われていたはずです。１年に何回、職務以外の場所として使われているか答弁願います。たくさんの住民がここは使う場所です。長寿命化対策を一番に考えるべき

だと思います。

あるとき、小さな子どもを連れたお母さんが話してくれました。「役場のトイレが使いにくくて、子どもにぐずられて、家にトイレのために帰って、もう一度出直してきた。トイレを何とかしてほしい」と、切実な様子で話されました。

役場は赤ちゃん連れの親御さんから高齢者までが訪れる場所です。今の役場をまだしばらく使う予定なら、トイレの洋式化は絶対必要だと思いますが、町長はどのように思われますか。答弁願います。

役場庁舎の建て替えは近い未来の計画でなくてはいけません。危険だと分かっていて災害に遭えば、それは既に自然災害ではなく人災になるのではないですか。

財政難は分かっていますが、全国の明和町に興味を持ってくれている人たちに、庁舎建て替えのためのクラウドファンディングを始めたらどうでしょうか。財源がないなら何としてもかき集めて造る、そのぐらいの思いの計画を立ててほしいと思いますが、答弁願います。

○議長（辻井　成人）　町長。

○町長（下村　由美子）　安全・安心な建物で職員が職務を全うし、また、住民の方も安心して訪れることができる庁舎であることは、住民サービスを提供する上でも大変重要であると考えております。

現庁舎の老朽化については、私自身重要な課題として受け止めており、庁舎整備について具体的な検討を進めていかなければならないと考えております。

先にも述べたとおりでありますが、まずは概算事業費や事業スケジュール、財源などについて課題を整理し、庁舎整備の方向性をお示しできるよう取り組んでまいりたいと考えております。

具体的な内容につきましては、この後総務課長のほうから答弁いたします。

○議長（辻井　成人）　総務課長。

○総務課長（朝倉　正浩）　役場庁舎の耐震性と建て替え計画についてお答えし

たいと思います。

先ほどもありましたように、現庁舎につきましては、平成10年度に耐震診断を実施しまして、11年から12年にかけて大規模な耐震補強工事を実施いたしました。その結果、平成28年に実施した調査で、一般公共物の耐震基準であるＩＳが0.6も下回っております。さらに、それからまた、調査から年月も経過しておりまして、老朽化はより一層進んでいるものと予想されます。

また、国が定めた官庁施設の総合耐震計画基準であるＩＳ値0.9も満足するものではなく、そういった意味での早期の移転、あるいは建て替えを推進していくことが喫緊の課題と言えます。

現庁舎につきましては、既に一般的な耐用年数を超過していることから、長寿命化工事ではなく、現状維持に係る軽微な修繕を実施しております。

その中でも、議員からもありましたトイレの改修につきましては、優先順位の高いものとして認識しておりますので、改修工事に係る費用が現庁舎において過大な投資とならないよう、また、町民の皆さんはもとより、職員の財産・生命を守るためのものとして過小なものとならないよう、バランスに最新の注意を払いながら維持管理に努めてまいりたいと思います。トイレにつきましては、なるべく積極的に検討していきたいと考えております。

なお、ご質問のありました１年に何回ぐらい、職員以外の利用があるかについてですけれども、令和７年度で言いますと、いわゆる研修室と大会議室だけでも177回の利用があることから、他の会議室も含めるとさらに多くの方が庁舎にお越しいただいている状況でございます。

それから、もう一点、クラウドファンディングの関係でいただいております。

クラウドファンディングを建設する際に併せて検討する必要はあるというふうに考えておりますけれども、このクラウドファンディングというのは、やはり寄附の理由や使途の明確化、例えば単に庁舎を建てるんで寄附してくださいじゃなく、どういった庁舎整備をするので寄附を集めたいなということを明確にすることが、寄附が集まるポイントだというふうに考えておりますので、庁

舎整備のほう、具体的に進展があった際にはぜひ検討していきたいというふうには考えております。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

江議員。

○１番（江　京子）　何度も協議はされているということで、いずれはしっかり建ててもらわなくてはいけないと思っています。

例えば、国の支援制度を活用した町の拠点施設、災害対策本部として、防災センターと庁舎の中枢機能だけを、整備先行などは検討していないのかお答えください。

○議長（辻井　成人）　総務課長。

○総務課長（朝倉　正浩）　平成24年に庁舎用地として土地を取得して以降、庁舎整備につきましては、検討はずっと継続してまいりました。その検討の中で、予算、財政面も含めて、第１期と第２期に分けた整備として、例えば第１期で災害対策本部機能等を先行する案についてはこれまでも検討してまいりましたが、現在のところ具体的な建設に向けた検討には至っておりません。

また、議員からありました国からの支援としましては、令和７年度までとなっておりました地方債が、要は借金でありますけども、一つである、緊急防災減災事業債、こちらが、充当率、いわゆるお金の借りられる率が100パーセント、それを返還するもの、元利償還金について70パーセントが交付される、交付税措置される非常に有利な起債でございますけれども、これが令和12年まで延長になっております。整備をする際にはこちらを活用できないかといった点も含めて、選択肢の一つとして併せて検討することとしております。

一方で、平成27年当時もありましたけど、当初予定をしておりましたデザインビルド方式とか、ＰＦＩ、リース方式についても、整備の際には併せて、現時点でどのような方式が有利なのかも含めて、併せて検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

江議員。

○１番（江　京子）　とても有利な起債があるということで、ぜひともこれを使って、第１期だけでも進めていってほしいと思います。

私たちも以前、民間の事業者の入った庁舎なんかも視察に行ってきたことがあります。ですので、自分の町だけで頑張るのではなく、いろんな力を利用して、新しい庁舎を、住民さんの安心・安全のためにも建てる方向で進めていってほしいと思いますので、要望としておきます。

次に、健康寿命を延ばすための連携の強化について質問します。

2025年には団塊の世代、1947年から1949年生まれの方が全員、既に75歳に達して後期高齢者となりました。でも、まだたくさんの人が現役で働き、町を支えてくれています。健康への意識も高く、いろんな集まりの場所に出向き、趣味を生かしたり、ボランティアをしたりと、健康寿命を延ばそうと取り組んでいます。

また、老人クラブ活動、各地区のコミュニティセンターや、明和の里で開催しているえんがわ教室、脳トレ教室などに参加する人たちも多く、みんな口をそろえて、私らまだまだやでと笑顔で話してくれます。しかし、そう言いながらも、まだ車に乗れるからええけどな、大きな病気も今はないけどな、など、不安な話も出てきます。

町は健康づくり計画やおとな元気教室など、様々な取組をしてくれていますが、がん検診や特定健診の受診率は県内でも下位にとどまっています。毎年検診の通知が届くたびに早く申し込まなければと思いつつ、後回しになりがちです。

また、免許返納後の移動手段についても、町民バス、チョイソコめいひめ、ＭＯＢＩと、近隣の市町の人から、明和町は高齢者に優しい町やなと羨ましがられるサービスがある町です。ところが、このありがたいサービスを使いこなせていないのが現状です。

この間も、いつも元気に走っている男性から、免許返納したのでチョイソコ

めいひめの申込みをしたいけど、と相談があり、申込み用紙を届けて、早々申し込んでもらいました。とても喜んでみえました。知っていてもなかなか申込みまで進まないでいる住民さんはたくさんいると思います。

そこでお尋ねします。検診の申込み、移動手段の申込みなど、いろんな場所に多くの案内と共に置いてみてはどうですか。例えば、役場の待合場所、オーシャン体育館、公民館、包括支援センター、めいわ市民活動サポートセンター、図書館、郵便局など、目につくところを増やしてはどうですか。目にする場所を増やせば必ず手に取ると思いますが、答弁願います。

既に人が集まっている場所では、毎回の宣伝とその場での集団での申込みなど、申し込みやすい環境づくりは効果的だと思うので取り組んでほしいです。

健康寿命を延ばすことは、病院へかかるのを減らし、医療費の削減につながると思いますが、町の考えを答弁願います。

○議長（辻井　成人）　住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置　加奈子）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

健康寿命の延伸をはじめ、各種検診や移動手段サービスの利用促進に関する指摘は、いずれも本町において重要な課題であると認識しております。

第６次総合計画におきましても、生活習慣病の重症化予防と健康寿命の延伸に向け、健診が受けやすい環境づくりとＰＲの推進を掲げているところでございます。

議員ご提案の検診の案内や移動手段サービスの申請用紙などを役場庁舎だけでなく、総合体育館、公民館、包括支援センター、めいわ市民活動サポートセンター、図書館、各地区のコミュニティセンターなど、住民の皆様が日常的に利用される身近な施設へ広く配置することは、利用促進を図る上で大変有効な取組であると考えております。

現在も一部施設では周知を行っておりますが、今回のご指摘を契機として、健康づくりを担う住民ほけん課と、移動手段サービスを担当する防災安全課が

これまで以上に連携を強めてまいります。

具体的には、手に取りやすく、目に留まりやすい配置の工夫や、配置箇所の拡大を図るほか、各種健康づくり教室や集団健診等の場を活用し、その場でのご案内や申請のサポートなど、住民の皆様がスムーズに行動につなげられる環境づくりに努めてまいります。

健康寿命の延伸は住民の皆様のＱＯＬ、生活の質の向上はもちろん、将来的な医療費や介護給付費の適正化にも資する重要な取組ですので、今後も関係課がしっかりと協力し合い、誰もが手軽に各種サービスを利用し、いつまでも健やかに暮らせるまちづくりを推進してまいりたいと思います。

○議長（辻井　成人）　このままいきますと、ちょっと時間が長引くように思われますので、お諮りしたいと思います。

この会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井　成人）　異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決定しました。

答弁が終わりました。

江さん。

○１番（江　京子）　ありがとうございます。

進めていく方針ということで安心しました。

今回、令和８年度の明和町健康講演会が、９月５日、中央公民館でありました。このときは、「慢性腎臓病（ＣＫＤ）と生活習慣病　知って得して元気に長生きしよう」と、済生会松阪総合病院腎臓センター長、石川英二先生のお話でした。

このときも早々に、チョイソコめいひめと、集団健診のコーナーを設けてくれていたというので、気がつかなかったんです。というのは、挨拶のときにできればこの新しい取組のアナウンスがしてほしかったのと、会場でも再度アナ

ウンスが欲しかったなと思います。このときに気がついて、登録してくれた人が何人いるか教えてください。

また、これからも秋に向けて、文化祭、カラオケ大会など、多くの人たちが集まるイベントがたくさんあると思います。ぜひそのときも今回のようなコーナーを設置して、利用者が増えていってほしいと思います。その際には、何度も場内でのアナウンスをお願いしようと思いますが、答弁願います。

○議長（辻井　成人）　住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置　加奈子）　議員の先ほどのご質問にお答えしたいと思います。

こちらのアナウンスのほうが少し不足していたということで、この当日にお申込みされた方はお見えになりませんでした。

今後、また集団健診の会場、おとな元気教室、健康ひろば、多々いろんな行事をさせていただく際には、アナウンスのほうも強化させていただきたいと思います。

申込みのサポートのほうも、当課の職員もサポートの方法を今勉強もさせていただいて、サポートできる体制は整えております。今後は進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

江議員。

○１番（江　京子）　ありがとうございます。

高齢な住民さんって、あんたがするんなら私もしようかというような行動を結構取られるので、ぜひともそういうふうな機会を通して申込みを増やしてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

では、次の質問に移ります。

災害時の住民の命の守り方についてです。

熊本県では、７月28日に、マグニチュード7.1の地震が起き、また千葉県では、８月のお盆の豪雨でたくさんの人が被災され、多くの人が避難所生活を余

儀なくされました。

この災害により、亡くなられた方々並びに遺族の方々にお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

私たちが住んでいる明和町でも、いつ発生してもおかしくない災害がたくさんあります。南海トラフ地震、また、平成23年３月11日に発生した東日本大震災の後、明和町では津波避難タワーを６基も建て、逃げ遅れ対策もしています。また、それに伴い、毎年、地域防災懇談会、令和６年から行われている防災サバイバルアクションなど、多くの住民が参加して、自助・共助の大切さを学んでいます。

しかし、実際突然発生する災害では落ち着いた行動ができるのか、最近の災害を見て不安に思っています。特に、みんながよりどころに思う避難所運営に関しては不安を感じています。

以前、私は、災害時にリーダー的な存在になる防災ボランティアの募集を要望しました。今どんな状況になっているのか、どのように活用しているのか答弁願います。

総合計画の課題に、災害時要援護者の把握は難しいとありましたが、把握しようとする町の姿勢は見られるとは思いません。自治会へ向けてどのような働き方をしているのか答弁願います。

住民の不安を解消するためにも、防災ボランティアを活用して災害に備えてもらいたいと思いますが、町の姿勢を答弁願います。

○議長（辻井　成人）　防災安全課長。

○防災安全課長（荒木　隆伯）　私のほうからは、江議員からいただきましたご質問の中で、防災ボランティアの現状及び今後の人材育成と活用についてご答弁させていただきます。

まず、防災ボランティアにつきましては、明和町災害ボランティア人材バンクとして、令和４年度から募集をしております。大規模災害が発生した場合に、避難所の運営や地域での応急対策活動を支援していただける防災士や警察、自

衛官、消防士、消防団などを退職された方、重機等のオペレーター、防災士などの専門知識を有する人材を募集しております。現在のところ、防災士や元消防団員等５名の方が登録をしていただいております。

令和４年度からこれまで、明和町において大きな災害が発生していないこともあり、この人材バンクに登録いただいた方に協力を要請したことはございませんが、昨年度に実施した自主防災組織研修会や、社会福祉協議会主催の災害ボランティア養成講座のご案内を送付し、参加への呼びかけなどをしております。

なお、このボランティアにつきましては、災害時には避難所の運営や地域での応急対策活動において、地域や避難者、行政等の支援をする人材を募集しているものでございます。

また、防災ボランティアの活用につきましては、大規模災害等が発生したときに、先ほども申し上げました避難所の運営や、地域での応急対策活動などの町の災害対応を支援をしていただく重要な人材であると認識しております。

明和町災害ボランティア人材バンクについては、現在、先ほど申しました５名の方が登録していただいております。今後は災害時のボランティア受入れ窓口を担う社会福祉協議会や、めいわ市民活動サポートセンターと連携し、協議を重ね、災害ボランティアの登録制度を一本化したいと考えております。

今後は、災害時のボランティアセンターとの連携を図り、災害ボランティアの養成や、さらなる人材の確保に向けて、周知啓発に取り組んでまいります。

○議長（辻井　成人）　福祉総合支援課長。

○福祉総合支援課長（稲浦　満）　避難行動要支援者の把握につきまして、自治会へ向けた取組としまして、昨年度と本年度、全町自治会長会議で、避難行動要支援者制度について、制度の目的や対象者等の説明をし、登録の手続など協力依頼を行っております。

また、令和８年３月に、避難行動要支援者支援事業に同意をいただいた方のリストとマップを、案内文書と共に自治会へお送りしまして、地域での周知促

進を図っております。発災時において、まず地元で行っていただく要支援者への支援体制の構築を進めているところでございます。

あわせて、民生委員、児童委員及び主任児童委員に対しても同様に案内を配付いたしまして、令和８年５月の総会終了後の研修にて、制度の周知と平時の見守りをお願いしております。

今後も引き続き自治会や民生委員と連携し、引き続き要援護者の把握と、より実効的な避難支援体制の構築に取り組んでまいります。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

江議員。

○１番（江　京子）　登録の災害ボランティアが５名ということで、何かがっかりしました。

私が考えていた防災ボランティアは、対策本部で動いてくれる人材だけではなくて、実際に災害が起こったときに、地域の共助がスムーズに進むための人たちです。もっと身近なところにいてくれる人材だと思います。

例えば、各地区の消防団、教員、保育士、保健師、看護師さんなどです。そういった方々をぜひともボランティアとして登録してもらえるような仕方をお願いしたいと思います。

今の募集の仕方はちょっと敷居が高いように思いますので、もっと簡単に登録しようかと思うような取組をお願いしたいと思います。

やっぱりそういう能力のある人が避難所で動くことで、子どもたちや高齢者の安心につながると思いますので、ぜひともそういう取組を進めていってほしいと要望いたします。

次に、子どもたちが生き生き学べるための体制強化について問います。

今回、４月に開校した明和北小学校は今まで経験したことのないことだらけで、保護者、子ども、先生、地域全て不安だらけの出発でした。夏休みも終わり、子どもたちが学校に帰ってきます。４月当初は毎日のように泣き声が聞こえていたよ、という学校です。落ち着くまでには３年かかると言われています。

これは時間がたてば落ち着くものではないのです。教育関係に長く見えた町長なら十分分かってみえると思います。

北小を子どもたちが元気で生き生きと学べるために何が必要で、今何が足りないのか答弁願います。

○議長（辻井　成人）　教育長。

○教育長（森井　義和）　議員からの子どもたちが元気で生き生きと学べるために何が必要で、今何が足りないのかという点につきまして、ご質問にお答えさせていただきます。

まずは、教職員が子どもたち一人一人とじっくり向き合える指導体制の強化が、すなわち教職員体制の充実であると考えております。物や施設といったハード面も大事ですが、やはりそれ以上にソフト面、人との関わりの部分の充実が必要だと考えております。

これは学校内だけの努力にとどまらず、行政もしっかりとバックアップをしていくことが重要ですが、人手不足などの様々な課題があることは事実でございます。

こうした様々な課題の解決策の一つとして、町が考えているのが、地域と学校が一体となって子どもたちを育むコミュニティ・スクール、すなわち学校運営協議会制度でございます。

本町におきましては、現在、全ての小中学校にコミュニティ・スクール、学校運営協議会を設置して、学校と家庭、地域が一体となって、学校が子どもたちにとって、元気に生き生きと学べる場になるように取組を進めております。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

江議員。

○１番（江　京子）　コミュニティ・スクールが大切な鍵を握っているのは分かっています。でも、今、学校運営協議会、始まったばかりで、まだとても機能しているとは思いません。これにも長い時間がかかるとは思いますが、今、学校の中を見せてもらっている中で、やはり資格を持った先生、養護教諭の先生、

やっぱりそういう方をもう少し落ち着くまで増やしてもらいたい。

やはり、お金はかかっていくことだと思います。地域のコミュニティーやボランティアさんはとても大切で、動いてもらえると思いますが、やはり今この大事な時期だけでも、町が何とかお金を出して、そういう資格を持った人たちの人材をもう少し足してあげてほしい、もうそれが一番望むところです。

やはり、この間も、町内全部の学校運営委員会の研修がありました。今回は熟議をテーマに、明和町の子どものよいところを課題にワークショップを行いましたが、よいところは、挨拶をよくしてくれる、素直、元気、明るい、などたくさんよいところがありましたが、また、反対に課題は、ＡＩを相談相手にしているとか、親に守られ過ぎとか、リーダー気質が足りないとか、自主性に欠ける、など、今どきの課題もたくさん見えてきました。

まずよいところをもっと増やせるように、町全体で子どもを育んでいく姿勢が大切だと思いますが、やはり先ほどから何回も言っているように、資格を持った先生の補充、養護教諭の補充、これは喫緊の課題だと思いますので、その点、新年度に向かってきちんと整えていってほしいと思いますが、その点どんなふうに考えてきているか答弁願います。

○議長（辻井　成人）　教育長。

○教育長（森井　義和）　ご意見ありがとうございました。

確かに、明和北小学校、600人を超える児童がいます。そんな中、いろいろな悩みを持ったり、いろんな問題を抱えている児童もいると思います。そんな中で養護教諭のやはり存在というのは大きいと考えております。

まずは県による養護教諭の配置について要望をまずしていき、それがかなわない場合には、今年町費のほうでも養護教諭を一人つけさせていただいております。そちらの方向で進めるように努力をしたいと思います。

また、コミュニティ・スクールのほうもまだ始まったばかりで、これからどんどん勉強を重ね、そして研修、それから視察などを考えて、今後活動を充実していきたいと考えております。

○議長（辻井　成人）　答弁が終わりました。

江議員。

○１番（江　京子）　ぜひとも子どもが安心して学校に通える、生き生きと学べる場所をつくっていってほしいと思いますので、要望いたします。

最後に、私は以前の一般質問で、明和町のたくさんある魅力を発信し、若い人の移住につなげてはと提案しましたが、その後、発信、ＰＲも見られません。

こども園から小学校、中学校と、子どもの学ぶ施設は新しく建てられ、その上近隣の町より土地は安い、小さな町なのに移動手段の駅が二つもある、食べ物はおいしい、近隣の医療機関へは30分もあれば行ける、「住みやすいまち満足度85.5パーセントのまち・明和町」、「ウエルカム明和」のポスターでも作って全国に発信してはどうでしょうか。とてもすてきな町だと思っています。

来てくれるのを待っている町でなく、どんどん若い人を呼び込む町へ変わることを期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻井　成人）　以上で江議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（辻井　成人）　これをもちまして、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午後　０時　09分）
